

午前 10 時 2 分 開議

議長（林 治君） おはようございます。ただいまから平成 9 年第 2 回泉南市議会定例会継続会を開議いたします。

直ちに本日の会議を開きます。出席議員が法定数に達しておりますので、会議は適法に成立いたしました。

なお、15 番 堀口武視議員からは欠席の届け出が、7 番 東 重弘議員からは遅参の届け出が出ておりますので、報告いたしておきます。

これより日程に入ります。

日程第 1、会議録署名議員の指名を行います。本日の会議録署名議員は、会議規則第 80 条の規定により、議長において 26 番 嶋本五男君、2 番 松原義樹君の両君を指名いたします。

次に、日程第 2、前回の議事を継続し、一般質問を議題とし、順次質問を許可いたします。

まず初めに、1 番 井原正太郎君の質問を許可いたします。井原君。

1 番（井原正太郎君） おはようございます。公明の井原でございます。議長の許しを得ましたので、ただいまから一般質問に移らせていただきます。

まず初めに、私どものこの泉南市議会で、関西国際空港の全体構想に関する反対決議を撤回させるために、同僚市議に 200 万円を渡したなどとして贈収賄の罪を問われた市議員、堀口、山内の両被告人に対し、去る 6 月 16 日、大阪地裁 602 号法廷で初公判が行われました。

この裁判を私も傍聴させていただきましたが、その中で検察側の冒頭陳述の中で、反対決議を撤回するための議会工作を山内被告に依頼、そして謝礼として現金 200 万円を渡した旨の内容に対し、間違いありませんと全面的に認められました。

私ども泉南市議会としても、今まで 2 人に関する新聞の報道でその疑いが報じられ、そしてその後に逮捕に至り、さらに起訴、そして裁判の中でもしやという感じもしていましたが、その容疑をやはり全面的に認めたということから、私ども泉南の議会としても改めて反省し、政治が金の力で動かされたという事実を振り返り、私ども個々の議員が襟を正し、もう一度市民に信頼をいただける議員であり、議会にしなければならない、このように思うものであります。

そして、目を社会に転じたときに、現在の時代様相は今までにない特異

な乱れを強く感じるとともに、危惧をいたすものであります。

その1つに、先日奈良県月ヶ瀬村で発生した女子中学生が下校途中に何者かに車ではねられ、行方不明になった事件があります。なぜあのような事件が発生したのであろうか。単に変質者が引き起こした衝動的な事件等で片づけられない根の深いものを感じずにはおられません。そして、一日も早く被害者が無事保護されることを祈るものであります。

さらに、神戸市須磨区で発生した小学6年生の誘拐殺人事件であります。御遺族の御心境を察するに余りあるものであります。何と殺人事件だけでも大変な事件であるにもかかわらず、首を切断し、あろうことか学校の校門に置くという、まことに狂っているとしか言いようのない残忍な事件が発生いたしました。

警察の連日の懸命な捜査にもかかわらず、2つの事件はともに今もって犯人は捕まっていないわけであり。また、それどころかマスコミに対して脅迫状まで送りつける異常さであります。これらの事件の根深さには、あるいはその奥には、世の乱れ、つまり世の価値観、さらに教育の荒廃等がこの遠因の1つになっているのではないだろうかとも考えるのは、私一人ではないのではないかと思うのであります。

そして、さらに目を転じたときに、過去に損失補てん問題で社会より指摘され、改められていたと思っていたあの証券会社の不祥事が、今また不正利益供与事件として、さらに第一勧業銀行に見られる裏社会との長年の癒着が問題となりました。世の中、どうにかなっているという感が仕方がないわけであり。また、

そして、同じく政治の成り行きにしても大いに波乱の様相を呈しております。世界に例を見ない急速な高齢化社会をどう乗り切ろうとしているのか。年金、医療、介護等、難問題がひたひたと迫り来る感じであり。あたかも大型台風の接近を小手先の対応だけでなすすべもなく、じっと待つ姿が感じられます。

さらに、それと時を同じくして、少子化の波が押し寄せてきております。私どもの住む社会は、今御老人には安心して老後を送っていただきたい。そして、生まれてこられる赤ちゃんには、次世代の宝として御両親が安心して育てられる社会的な環境が求められております。そのためにも今、政治は思い切った決断を行い、行政改革をしなければならないと思うわけで

あります。しかし、現実はかけ声高けれど牛歩の感、波低しの感を否めません。振り返って私どもの泉南市も、財政問題、教育問題、福祉等々、避けて通れない問題が山積しております。

前置きが大変長くなりましたが、以上の点を前提といたしまして、以下質問をさせていただきます。

まず、教育長に、昨今のこの事件を目の当たりにして、教育の現場の最高責任者として、その対応をどのようにされ、どう決意をしておられるのか聞きたい、このように思います。

第2点目は、先般社会問題になりました林野会館に関する点であります。この件は、既に委員会、あるいは当本会議でいろんな形でいろんな角度から質疑が行われましたが、再度、申請されたものと違うものがなぜでき上がってしまったのか、改めて御報告をお願いしたい。

3点目に、福祉に関する点であります。大変立派な総合福祉センターが完成しまして、オープンを目前にしております。もちろん莫大な費用を要したわけではありますが、そのランニングコスト等は当初の計画どおりいきそうかどうか。さらに、障害者や御老人等に対する対応はねらいどおりかどうか。スタート前の準備状況を改めて報告をお願いしたいなと思います。

4点目は、財政問題についてであります。行財政改革大綱でもってその立て直しを計画され、本年が初年度となっております。その進捗をお答え願いたい。

5点目は、行政全般にわたる市民サービスの点であります。

1つは、墓地公園が市民の間から非常に待たれておりますが、その進捗はどのようになっているか。それから、各道路網が、そして駅前整備等も着々と計画され、整備が行われてきておりますけれども、あえて気になっている点はどの点なのか、どういうふうに認識されておるのか。そのほか、職員のモラルについてどう考えておられるのか。さらに、泉南市における消防体制についての方向づけについてお答え願いたいというふうに思います。

最後に、いろいろと事細かな質問になりまして大変申しわけございませんが、簡潔に御答弁をできたらなというふうに思います。補足の質問は、自席よりさせていただきます。どうもありがとうございました。

議長（林 治君） ただいまの井原議員の質問に対し、理事者の答弁を求

めます。向井市長。

市長（向井通彦君） 財政問題の中の行財政改革の基本的な部分について私よりお答え申し上げまして、進捗の細部につきましては担当より御答弁を申し上げます。

本市の財政状況は、関西国際空港の開港に伴いまして税収が増加いたしましたものの、バブル経済の崩壊後の長引く不況の影響、都市基盤整備などのまちづくりのための先行投資に伴う人件費、公債費を中心とした義務的経費の増高により、財政の硬直化が進み、かつてない厳しい局面を迎えております。

このような中で、社会情勢の変化や市民の多様なニーズに対応し得る地方分権の時代にふさわしい効率的な行政システムを構築していくためには、事務事業の見直し、適正な定員管理、自主財源の確保など、行財政全般にわたる総点検を行い、健全な財政基盤の確立を図っていくことが必要だというふうに思っております。

その視点といたしましては、まず特徴的でございます経常経費の縮減、削減という問題が1点でございます。もう1点は、投資的経費の抑制、あるいは見直し、計画的な遂行という部分でございます。それとあわせまして、それらを遂行する中で市民サービスに低下を来さないように、できるだけ配慮をしていくということも大きな視点でございます。このような観点に立ちましてあらゆる項目について現在見直しを行っているところであり、一部平成9年度当初から実施をいたしているものもございます。

いずれにいたしましても、今後とも行財政改革につきましては、あらゆる角度から市一丸となって取り組んでいく必要があるという強い認識を持っておりますので、御理解を賜りたいと存じます。

議長（林 治君） 赤井教育長。

教育長（赤井 悟君） ただいま、最近起こっております学校の児童・生徒に対する残忍な事件のことにつきまして御質問がございました。

御承知のように、奈良県におきます月ヶ瀬の女子中学生の誘拐事件、あるいは2カ月前に起こりました神戸須磨区におけるほんとはに残忍きわまらない、何と申していいかわからないようなほんとはに残念な事故が起こりました。当人の土師 淳君、将来に光を持っておった子供が突然ああいう目に遭ったということでは、ほんとはに教育関係者の一人として怒りが絶えな

いところでございます。2カ月間経過いたしまして、関係者がその間大変努力をしていただき、また保護者や学校の関係者も協力しながら、子供たちの安全のために努力をされているということにつきまして、ほんとに何とも言いがたい思いがしているわけでございます。

これにはいろいろな原因があろうかと思いますが、環境の中で子供たちが育っていくということは、これは教育の原点でもありますし、人間が成長していく原点でもございます。現在、子供が子供として自分の子供時代を生き生きと生きること、これが今日ほど難しい時代は今までにかつてなかったというふうに私は思っているところでございます。いわば能力主義的なことから発生した多様な価値観の問題とか、あるいは情報化による社会の圧力とか、いろんな面で子供たちは、私はある意味では被害者と言えるのではないかなというふうに考えておるわけでございますが、そんな中で子供たちは生活が阻害をされ、未来への人間的な発達までもが非常に困難になっていると、見逃せない状況にあるというふうに私は思っているところでございます。

現実こういった問題は、神戸やあるいは奈良県の問題ということではなしに、我々周辺でいつ起こるかもわからないということの危機感に立って、教育現場のみならず地域全体としてこれにかかわっていく必要があるかというふうに思います。

本市におきましても、昨年来何度かのそういったことになりかねないような、誘拐になりかねないような問題もありました。おかげさまで保護者、その他の協力を得まして未然に防がれておりますけれども、こういったことが我々の周囲で起こらないように努めてまいりたいと思います。現在のところ私たちはこういった事件を気にしながら、校園長会とか、あるいは教頭会、あるいは生徒指導の部会とかいったあらゆる機会、また保護者に対しましてはPTAの会合とか、そういったところでの指導あるいは協力をお願いをしてくれているところでございます。

いずれにいたしましても、学校教育のみならず社会全体が子供を育てるためには（井原正太郎君「簡潔に」と呼ぶ）、大人全体が、我々が責任を持たなければならないというふうに考えておりますので、皆さんの御協力もお願いを申し上げたいと思いますし、学校に対しましては従来の教育の方法から、さらに心の教育ということで進めてまいりたいと思います。そ

して、一日も早い、ほんとに安心して住める社会にしていきたいというふうに願っているものでございます。

議長（林 治君） 中谷事業部長。

事業部長（中谷 弘君） 井原議員の御質問のうち私の方から、林野会館の申請のものとなぜ違うものができたのかという質問でございます。それと道路の整備の気になっている点はどの辺なのかということについてお答えをしたいと思います。

市街化調整区域に建築する場合の建物でございますけれども、これは開発許可が必要であるということで、まず大阪府の方でその予定の建築物が建築が可能かどうかという判断を行うわけでありまして、今回の予定建築物につきましては、都市計画法の29条のただし書き2項でございますけれども、規定によりまして開発許可が不要の建物ということで大阪府が判断をいたしました。その後、宅地造成規制法によります規制区域ということでございますので、その関係の手続を行っております。当然その時点で既に予定建築物についての用途や大きさについては明らかになっているわけでございます。

宅地造成が終わりましてから建築確認の手続に入るわけでございますけれども、市の指導要綱に基づいての事前協議を経た後、建築確認の手続を行っております。その段階でも宅地造成の手続の段階と同じ建物での申請ということになっております。

それと、一般的に建物が完成をいたしましても、市の建物の場合は完了検査は市が受けるわけでございますけれども、その他の建物については建築主が直接大阪府の方で完了検査を受けるとございまして、私どもの方としては建物の建築確認が済んだ後については、確認に行っていないというんですか、確認の事務がないということでございまして、そういうことで事後調査を行っていなかったという状況がございまして、ですから、早い段階での申請建物と実際の完了の建物についての違いについては把握できなかったということでございます。

今回の建物につきましては、去る3月の予算委員会で指摘があった後、速やかに調査をいたしまして、府の方に連絡をし、4月11日に現地調査を実施いたしております。その後、府として今後の処理につきまして現在検討中であります。今後、早い段階で特定行政庁であります府として一定

の判断を出していただき、早期にこの問題が解決するように努めてまいりたいというふうに考えております。

それと、道路の関係でございますけれども、道路整備の考え方につきましては、前質問者にも答弁さしていただいておりますけれども、我々の取り組みといたしましては、まず第1点目として広域幹線道路と申しますか、通過交通についての整備の推進ということと、市域内の幹線道路、都市計画道路でございますけれども、これの整備の促進、並びにそれにアクセスする生活道路についての改良工事、それとコミュニティーあふれる道路の整備ということで取り組んでおるわけでございます。

その中で、広域幹線道路につきましては、当然府や国が行う道路ということで、我々としては要望活動なり側面からの協力という形で取り組んでおるわけでございますけれども、市域内の幹線道路、すなわち都市計画道路につきましては、既にりんくうタウンへ抜ける道路2本につきましては完成をいたしておりますけれども、特に20年前から着工いたしております砂川樫井線についてはなかなか完成のめどが立っていなかったということで、我々としては現時点ではこれを最大の今後の課題として取り組んでまいりたいというふうに考えております。

それと、それに関連をしてでございますけれども、交通混雑の地域の解消ということで、これに早急に取り組むということと、これに関連する道路の整備をあわせまして、新家地域の交通混雑の解消についても今後精力的に取り組むというふうに考えております。

それと、それに直結いたします生活道路等の整備につきましても、未改修区間また未処理区間につきましても我々としては、当然予算の定める範囲でございますけれども、今後取り組んでいって、市民が安心して歩ける道路整備について心がけてまいりたいというふうに考えておりますし、昨今当然障害者、老人等が安心して住める道路整備ということで、特に歩道の段差解消等についても御意見を賜っております。それについても引き続き我々としては整備していかなければならない課題というふうに認識をいたしております。今後ともその方向で道路行政をやってまいりたいというふうに考えておりますので、よろしく願いいたします。

議長（林 治君） 谷健康福祉部長。

健康福祉部長兼福祉事務所長（谷 純一君） 井原議員御質問の総合福祉セ

ンターについて、私の方から御答弁させていただきます。

まず、総合福祉センターのランニングコストの件についてでございますけれども、この総合福祉センターの管理運営費については、平成9年度当初予算には、人件費を含め約2億5,700万円を計上いたしております。現在、この予算の範囲内でオープンに向け予定事業を行うべく事務を進めているところでございます。

この経費につきましては、備品購入費と臨時経費が含まれておりまして、その臨時経費を除き、さらに平年度化した額としてこの前の3月議会に約2億6,200万円とお答えしたところでございます。しかしながら、実際の運営経費ということになりますと、まだセンターの活動が本格的に稼働いたしておりませんので、現時点では把握が難しく、オープン後2カ月からあるいは3カ月たった時点で実際必要な経費が試算できるのではないかと、このように考えておりますので、よろしく御理解のほどお願いしたいと思います。

それと、総合福祉センターの現状の整備状況という御質問がございました。総合福祉センターにつきましては、オープンまであと1週間足らずというときになってきました。そして、現在職員一同そのオープンに向けて、業務が7月1日からスムーズに行えるように頑張っているところでございます。そして、関係者等と連絡しながら調整しているところでございまして、この7月以降のオープン後につきましては、総福を総合的な地域福祉の活動の拠点としてその業務を開始し、高齢者福祉あるいは障害者福祉、母子福祉を基本的な機能といたしまして、オープン当初には主にデイサービス事業、機能訓練、あるいは各種相談業務といった業務を中心に実施してまいりたいと、このように考えております。

以上でございます。

議長（林 治君） 細野市長公室長。

市長公室長（細野圭一君） 1つとして行財政改革の進捗状況でございますが、平成9年度実施計画におきまして、9年度中に実施する項目といたしまして63項目、検討する項目といたしまして37項目を計画してございます。実施する項目のうち、特別職の給与、管理職手当の減額、女性総合相談の実施、各種検診の無料化、地方債の負担軽減、契約差金の凍結、市民の里整備事業などが既に実施または一定の方向づけができております。

計画してございます他の項目につきましても、着実に実施できるようさらに検討してまいりたいと考えております。

続きまして、市民サービスのうちの職員のモラルについてでございますけれども、よく市民の方から言葉遣いが悪いとか、用件の理解が遅いなどとあわせて、接遇態度の悪さが指摘されることが多く、職員研修におきましても職員のモラルの向上については力を入れているところでございます。

また、たばこ喫煙の問題につきまして、本市におきましても昨年の4月から禁煙タイムを実施しまして、職員の健康管理もあわせて努めているところでございますけれども、できればたばこを吸わない市民の方や職員のために喫煙コーナーを設けるなどして分煙を図っていきたいところでございますけれども、現在のところ庁舎が手狭ということもございまして、設置に至っていないのが実情でございます。今後は、できるだけ早く効果的な処置をとることができますよう努力してまいりたいと考えておりますので、御理解をお願いしたいと思います。

議長（林 治君） 白谷市民生活部長。

市民生活部長（白谷 弘君） 井原議員の御質問のうち、墓地公園の進捗状況について御答弁申し上げます。

本市におきましては、これからの人口増加や高齢化社会の中でますます増加してまいります墓所の需要に対して、新しい墓地の設置が必要となっておりますところでございます。そのため平成2年10月に墓地公園構想を策定いたしまして、庁内で検討を行ってきたところでございます。

その構想の中での墓地公園整備の基本的な考え方といたしましては、緑のオープンスペースが確保された自然なレクリエーションの一環と考えられる施設であり、近年各地で建設されている墓地公園に見られますように、基幹施設の墓所だけではなく火葬場、霊安室、休憩所等の施設を一体的に整備していく方向で考えておるところでございます。

また、平成7年度には建設候補地の調査委託を行いまして、庁内で検討の結果、金熊寺周辺の位井上池、位井下池周辺を整備適地として選定いたしましたところでございます。候補地周辺の金熊寺、六尾、岡中地区の住民の方々に対しましては、今年2月から3月にかけて説明会を開催しまして、墓地公園計画につきましても必要性、候補地選定の経過、今後の進め

方等について説明をいたしまして、協力の要請を行ったところでございます。その場では住民の方々からさまざまな御意見や要望をいただいているところでございます。今後、計画を進めていくためには関係住民の御理解、御協力が必要でございますので、今後とも十分説明を申し上げながら取り組んでまいりたいと考えております。

整備のスケジュールといたしましては、今年度中には墓地公園、火葬場などの基本計画を策定したいと考えておるところでございます。また、それ以後のスケジュールとしましては、現在の火葬場の状況等からまず火葬場を先行して整備したいと考えております。全体のスケジュールとしましては、今年度の基本計画の策定とあわせて作成したいと考えておりますので、よろしく御理解のほどお願い申し上げます。

以上でございます。

議長（林 治君） 小川消防長。

消防長兼署長（小川真弘君） それでは、井原議員御質問の市民サービスのうち、消防体制の強化、方向づけについてお答えいたします。

さきの阪神・淡路大震災においては、建築物の倒壊や木造密集地域での火災の延焼、交通網の寸断、ライフラインの機能の停止など大規模な被害が発生したところであります。その教訓を踏まえて、災害に強いまちづくりを推進する必要から消防体制の拡充強化に全力を傾注しているところでございます。

まず第1に、消防力の整備であります。人的には国が示す消防力の基準に不足いたしておりますので、市の関係部局に要請し、基準数値により近づくよう整備を図ってまいりたいと思っております。また、主力機械として15メートル級はしご車を初め、消防タンク自動車等の現有主力機械を災害時にフル活用し、初動体制の迅速化を図っていきたいと思っております。

第2に、消防水利の充実強化でございますが、池、また河川等の水利の確保並びにこれらを有効利用するとともに、耐震性貯水槽等の設置に積極的に取り組んでいるところでございます。また、災害を最小限に食い止めるため、現有の消防力を最大限に駆使するとともに、地域の防災に貢献する消防団員をいち早く活用して初期消火に当たるとともに、火災の拡大が予想される場合は、市内の全消防分団の出場と南ブロック消防相互応援協

定、また大阪府下消防応援協定がありますので、これによりまして他の市町から応援を求め、対応してまいりたいと思います。

また、市民に対する火災予防といたしましては、婦人防火クラブ員による車での防火広報、また広報せんなん、防災泉南市等の広報紙を通じまして啓発を行っているところでございます。

以上でございます。

議長（林 治君） 井原君。

1 番（井原正太郎君） どうも御答弁ありがとうございます。

私は当初予定してなかった質問でありますけれども、今回市長、関西国際空港に絡む贈収賄事件ということで、市長は答弁される中でたびたび信じられないことであると。あわせて、私も602号法廷で傍聴した1人なんですけれども、こうやって帰ってきて、市長の所感なり質問の答えに対して、議員各位の自浄作用を発揮しなさいよと、あるいはいわゆる政治倫理、ここら辺をしっかりと確立していきましょうやというふうな話には私は受け取ったんですけれども、ちょっと僕は不可思議に思った点があるのは、この200万円授受贈収賄事件というのは、明らかに市長の意思を心にしてやっておるといふように僕は理解したんですよね。他人行儀なことじゃいかんというふうには僕は思ったんですよ。

これは、きのうからの質問にもありましたように、非常に信頼されておる、選挙参謀までしていただいた方がみずからの身銭を切ってまで工作して市長のために働いてくれた。非常に忠実な、立派な方であったなというふうな見方もできないではないと思うんですね。そんな中で、議員は政治倫理あるいは自浄作用をしっかりとやりなさいよと。あるいは議長に向かっても、まずその話が出るべきやというよう話がありまして、私も非常に複雑な心境で聞いたんですけれど、もう一回そこら辺の心境を御答弁お願いしたいと思います。

議長（林 治君） 向井市長。

市長（向井通彦君） 今議会でいろんな方が一般質問に立たれた中で、率直に議会の問題としてとらえられて、そして反省すべき点があるというふうな御発言をされたのは、井原さん一人だったかなというふうに思っております。私はそういう意味でじいっと聞いておりました。

これはもちろん議会内で起こったことではありますが、冒頭私も申し上げ

げましたように、反対決議撤回の絡みの話ですから、我々は行政としては前市長時代から全体構想を推進すると。私も推進するという立場であります。現在もそうでございます。しかしながら、その行政の意向とは別に、議会はもちろん別組織でありますから当然違う方向ということもありだというふうに思いますけれども、平成6年の3月議会で反対決議がなされたということでございます。

その後、関西国際空港の全体構想の位置づけというのが航空審議会で議論をされておった時期でもあったわけでございます。第7次空港整備5カ年計画の中に盛り込まれるかどうかという議論がなされておった時期であったというふうに思います。

私どもは、当然全体構想を推進する立場ということがありましたし、また泉南市の将来を考えた場合に、やはり全体構想を推進する方が泉南市にとって大きな将来的な発展なり利益をもたらすという考えがありましたから、当然議会に対しましては行政の長として、その取り扱いについてできることならば撤回をお願いしたいという申し入れをしておいたのは事実でございます。

その後、当然議会のことでございますから、多くの皆さんが議論をされて、そして再度大阪府に一定の働きかけをしようということになりまして、行政と議会と一緒に大阪府の方に要望に行くと。そして回答をいただいたと。また一方、国に対してもやるべきではないかという御提案もございまして、これも私ども行政と議会とが一緒になって行動いたしました、運輸省に行きました。その中で一定の、当時の航空局長ですね、土坂さんといわれる方でございますけれども、当時の関空課長の金沢さんという方と面談いたしまして、泉南市の要望なりを申し上げ一定の回答をいただいたと。それを受けて議会の中で議論をされて、そして6月の議会の最終日に議員提案という形で提出されて、撤回されたという経過がございます。

したがって、私は何も反対決議そのものに全く傍観していたということではございません。おっしゃるように行政として議会の方にもその撤回についてできるだけ早くお願いしたいというのは、当然申し上げておりましたし、また大阪府に対してもこのようなことになった経緯について、やはり大阪府の対応のまずさがあったんじゃないかという指摘も含めてやって

おりました。したがって、その部分についてはいささかも弁解とかそういうことは申し上げる気もありませんし、むしろ積極的にその撤回について動いたというのは事実でございます。

しかしながら、その裏にそういう金銭の動きがあったということについては、全く知らなかったことでございますし、先般そういうことが発覚して、先日の冒頭陳述で認められたということについては、本当に残念な思いでいっぱいでございます。我々は一生懸命、皆さん方もそうであったと思いますが、その白紙撤回をどうするべきかということを実際に真剣に議論してきたというふうに思っておりますし、結果として議員の皆様方のそれぞれの御判断でその決議に対しての可否を判断されたというふうに思っておりますから、その中での今回のそういう事件の発覚ということについては、本当に残念であり、せっかく白紙撤回をしたということについては汚点を残したということは極めて残念であって、言葉にあらわしようのない悲しい思いをしているのも事実でございます。

先ほどお話のありました堀口先生については、私を積極的に応援していただいた方でございますから、なおさら残念な思いがいっぱいでございますし、そういうことをしてほしくなかったというのが私の率直な事実でございます。

1 番（井原正太郎君） 何分いただけるんですか。

議長（林 治君） 11時16分までです。

1 番（井原正太郎君） 私からはもう一回市長に問いたいことがあったわけなんですけども、1つは来年に市長選が迫っております。私の支持者の中にも、非常に期待するメンバー、人柄もええで、体格もええで、背も高いで、まあいろいろ要素があるんですけども、非常に見識もある。そういうふうなことを聞くにつけ、今回の事件と、さっきも言いましたように、ほんまに角度を変えて見たら、あの逮捕された2人は、ある意味からいうと気の毒ですよと、僕から見たら。ほんまに献身的にきつとやったんじゃないやろかと。

そういうふうな方がそこまでやってくれとる中で、市長が、えらい失礼な話なんやけども、何で気がつかなんだんやと。残念に思うじゃなしに、それだけ懇意に、あるいは参謀までやっていただいた方がはたでおったら、おい、これは危ないぞと、これは気をつけてくれやというふうなことが何

で出なんだんかなと。僕はそういうふうなことがあってしかるべきやなどというふうな気がしてならんのですけども、市長も将来があることでしょうし、ついでに、おまえから聞きたくないわと言われるかわからんけども、来年の出馬のいかんも込めて、そこら辺一回話を聞きたいなと思いたいますが、いかがでしょうか。

議長（林 治君） 向井市長。

市長（向井通彦君） 今回の事件については、いろいろ各議員さんからも御質問いただきましたけれども、今井原議員から御質問あった中で、そのあたり事前にわからなかったのかというお話かというふうに思いますが、全く存じませんでしたし、もしそういう動きといいますかね、あるのであれば、私も公務員生活何十年とやってきておりますから、そういうことをしてはいけないというのは百以上承知をしていることですから、もし万が一事前にそういう動きが感じられれば、当然逆にとめると言うたらおかしいんですが、してはいけませんという忠告ができたのかなという、それも非常に残念な部分の1つでございます。全くそういうことは気配すらございませんでしたので、気づかなかったということでございます。それ以上のことは何もございません。

それから2点目につきましては、まだそういう時期ではないのではないかなと。来年、私の任期もあと1年近くあるわけでございますから、その任期、公約したこともたくさんございますから、精いっぱい頑張るとというのが現在の心境でございます、それはまたもう少し先に私としても判断すべきことだというふうに思っております。

議長（林 治君） 井原君。

1番（井原正太郎君） 私から言うのもなんですけども、過去に大変力のあった市長がおりました。それは非常に力があつたし、やり手でもありました。そして国際感覚もありました。しかし、よしあしは別として、身近な人が離れていった例を僕は見てます。非常に危険な発言をしとるわけなんですけども、いわゆる側近に目が届かないというのは、市民に対する目が届かないと言われても仕方がないでと。だから、もうちょっとそこら辺は注意していかんと、この6万市民の長として、いわゆるかゆいところに手が届くような市の運営をお願いしたいなと、非常にそう思うわけなんですね。ひとつ今後ともよろしくお願いしたいと思いたいます。

それから、林野問題の件なんですけども、これは角度を変えて見ると市民から泉南市が非常に誤解されますなど。あるいは林野組合を巻き込んだ形で誤解されてますよというふうなことが言えると思うんですね。私は、既に何遍も答弁いただきましたので、同じようなことを聞いても失礼に当たりますので、角度を変えて林野組合というふうなことを主語にしてみたときに、どんなことになるんやというふうなことを勉強しました。

おとついの松本議員の話にもありましたように、非常に大変な問題を残しとるなというふうな気がしました。町谷設計事務所が組合から頼まれたと。現場へ行ったら、A工務店というのが既に工事をやっておったと。下の工事をやっておったと。おかしいなと思って林野組合へ言うたら、それはわかると。市へも、都市計画の方も、府へも手は打ってるでという話でしたね。困ってしまった町谷設計事務所は、改めて林野組合とすり合わせをして、これでいいですか、これでいいですかということでやり直したよと。都計の方へ持っていくと、これはあかんでというて突き返されたよと。何でやいうたら、この林野組合の図面は既に出てまっせと、既に泉南市もあるいは府の方にもちゃんと出して話ついてまっせと、こんな違うもの持ってきてもあきませんでということで突き返しとると。

さらに、組合とすり合わせをして持っていくんですけども、これじゃいけませんということで、おとつい話のありました最初の設計事務所がつくった設計図そのものをもう一回模倣してというんか、つくってもう一回出しますよね、たしか。それで書類の手続を終えて、さらにそこから図面のすり合わせをしたというふうになってましたよね。そして、でき上がったものが当然申請のものと違ってしまっただと。このときに僕は一番、都市計画課としてすべてがわかっただと。すべてがわかっただのに何で、いわゆる竣工式もそうですし、いろんな形でよく御存じになられた方が参加されてる、何にも言わなんだんかなと。事業部長も、あるいは都市計画課長も、こういう大事なことについて何で注意せなんだんかなというふうなことを非常に残念でならんのですけども、事業部長、もう一回そこら辺御答弁をお願いします。

議長（林 治君） 中谷事業部長。

事業部長（中谷 弘君） 今、井原議員の方から市の手続の関係について言われましたけれども、私も先ほど御答弁をさせていただきましたように、

宅地造成の申請の時点で当然調整区域に建てる建物でございますから、その宅地造成の手続をとった設計事務所の方から、その建物がこういう形ですよという概略は、図面としては資料として添付されております。当然、建築する場合は、その同じ形のものでなければ建築できないわけでございますから、市の方としても設計事務所に対しては、調整区域の中ではこういう建物しか建築できないという話はさせていただいてるというふうに確認をいたしております。ですから、あと林野組合と設計事務所の話は我々としては聞いておりませんから、具体的には把握していないわけでございます。

それと、建築確認の申請といいますのは、申請主義ということで建築主が申請をされるものでございますから、それに基づいて我々としては建物が進められているという判断でおったわけでございます。ですから、竣工式にも行かれたというふうに御指摘がございましたけれども、我々としてはそこまでの、竣工式のときに建築確認の図面を持ってじろじろと確認するわけにもいきませんし、当然我々としては、その申請について建てられておるといふふうに把握した中で参加させていただいたということでございます。ですから、御指摘を受けた段階で、当然我々としては申請図面の確認をし、実際の現地を確認した中では形が違うということの中で、大阪府にも連絡をして調査に入っていたいただいたというのが経過でございます。

議長（林 治君） 井原君。

1 番（井原正太郎君） 私が残念に思うのは、わかりやすく言うと、都市計画課は、あそこの地域は建てられない地域ですよということはよくわかったと。それで、倉庫の申請は受理してちゃんと手続を終えた。それと、時間がたたんうちにホールというふうな形の図面が来た。これはだめやと言うてきちっと一たんは返しとるのよね。一たんは押し返しとる、こんなもん建てられませんと。そやけども、そこで物語は、都市計画課は全部両方とも知った上でああいうものを、まあいけば建てしまったいきさつが全部わかつとるというふうな内容でしたよね。

町谷設計が気の毒なのは、こんなところに建てられるはずがないというふうな発想から、大阪府も泉南市もちゃんと手を打つとるというから、やっぱり特例事項というのがあるやんか。市長がやむを得ない場合はオーケーしますよ、公共性の高いものであり、住民が望むものであればオーケー

しますというふうな条項でやっとなるんやなというふうに町谷設計は理解しておいたと。でも、後でかわいそうに業者はえらい反省しとなるんよね。理事長も——理事長いうたら堀口さんなんですけども、そのほか理事の方、今壇上におられる林さんなんですけど、それから藪野さんもそうですかね。その方々が、町谷設計も非常に気を使うて、建築のプロじゃないんやと。ちょっとぐらい面積が変わったり仕様がかわったりしても問題ないと、こう見られてもしゃあないなと、こういうふうに町谷設計は非常に反省しとなるわけよね。わしらは一級建築士の事務所まで構えとるのに、こんなところにこんなもん建つんやから、もう一度事前協議なり、あるいは図面がこない変わったでということを確認しなかったのは、非常に私らが悪うございましたと言うて、どうもこの前反省してましたね。

ということは、町谷水道も泉南市から処分されとるわけです。それから、町谷設計も府の指名業者だからして、今回また当然処分はされるでしょうと。結果的に何がどうだったと。4月11日に一応府の検査も入ったということで、近々処分があるでしょうというふうなことなんでしょうけども、非常に気の毒やなと。ここら辺は、私は市民から非常に大きな誤解を招いておる——誤解というんか、憤りを感じる事象になっとなるんと違うかなと、こう思えてならんのですよね。何か補足がありましたら、市長なり事業部長なり都市計画課長なり、御答弁をお願いします。

議長（林 治君） 向井市長。

市長（向井通彦君） 最初の宅地造成のときに、調整区域ですから当然それが認められる予定建築物というものは、最初に簡単な絵としてつけられるわけですね。それに伴って、宅造規制なり都計法を適用するんかどうかという判断を府がされるわけですけども、それはきちっと適合する図面であったと聞いたわけでございますが、ですから宅地造成完了までは、これは完了検査も受けてるようですから、そこまでは違法性はなかったということですね。

あと、その予定建築物として当初上げた建築物が当然確認申請で上がってくるわけなんですけど、それと違う図面が上がれば、当然窓口でこれはだめよということ言うわけですね。ですから、申請の段階ではその場所に建てられる図面で申請が上がってこないことには、市は当然経由をしないわけでありまして、そこまではいいということになろうかというふうに

思います。ただ、実際できた建物というのはその申請の建物と違っておったというのが、今回の建物だというふうに思います。

じゃ、その間市として監督・監視機能があるのかどうかということなんですけれども、そのあたりはなかなか市の方はそこまでやっておりません。他の建物も含めて、権限ももちろんございませんけれども、やっておらないと。ただ、でき上がって、いろんなところから通報なりある場合もありますし、それから確認する場合がありますけれども、そういう場合に市の方が行って見て、どうも違反であるらしいということであれば、大阪府に対してその監察を要請をするわけでございます。したがって、その判断も、違反かどうかというのは市でできないということになっておりますので、現在大阪府の方でその辺の現地調査は済んでる、判断を待っておるという状況でございますので、御理解をいただきたいと思います。

議長（林 治君） 井原君。

1 番（井原正太郎君） あと何分ですか。16分でしたね。

議長（林 治君） 16分までです。

1 番（井原正太郎君） 非常に残念なんですけれども、今答弁いただいたんですけれども、今同僚議員からこういうふうな資料が届いたんです。ちょっと読んでみたいということで、これは町谷設計さんが申しておられることなんです。泉南市都市計画課も貴組合——組合というのは林野組合ですね。貴組合より話があったときに、貴組合が倉庫を建てるはずがなく、会館を建てるということは知っておりながら、どうして組合に対して会館は無理ですよと話がなかったのか。どうして倉庫で大阪府と話を進めたのか、どうも理解できませんと。今となっては法的責任は一級建築事務所である当社にあるのは当然でありますと、こういうふうなことで報告書が上がってるわけなんです。

非常に重大やなと。僕は何でこんなことを言うんかというたら、もう時間もないんですけれども、先ほど財政が非常に逼迫しとるでと。非常に立派な福祉センターも建った、非常に市民の方もいろんな希望が、あるいは今の難局を乗り切る理事者側、あるいは行政、議会議員ですね、そこら辺の動向を凝視しておるなというふうな中で、ほんとに信頼を失ってしまうとどうにもならんなど。

もっと聞きたかったんですけれども、きのう東議員の質問に対する答弁の

中で、徴税率も非常に悪いです。八四、五％というふうな話がありましたね。これはたしかまだ府下で一番べったを走っとるんやないかなというふうな気がするんですけども、その中で私も反省するんですけども、こういうことが今の市民の中に流布しますと、えっ、そんなにいけるんですかと、そんなことしてもいけるんですかというふうな、いわゆる相乗り型でますます不法者がふえてくるというふうなことを危惧するわけなんです。そういった中でやっぱり泉南市は大丈夫だなと。相当な血を流してるけども、汗をかいてるけども、我々の血税はしっかり有効に使われとるなというふうな信頼関係がなかったら、とんでもない方向へ行くんやないかなというふうに思うんですね。

私も、この前話しとる中で、市の職員の方、部長級の方は少なく見積もっても、これは非常に暴言になるかわからんですけども、退職金も3,500万ぐらいはありますよと。課長級になれば3,000万はありませと。あるいは一般職員になったら2,000万は絶対下りません、2,500万はあるやろというふうな中で、一般世間から見たらとんでもない高額、とんでもない報酬をいただいとるんですよ。であればあるほど、常々申しておりますように、やっぱり仕事の精度を高めていかなあかん。守備範囲を広げていかないかんというのが我々に課せられた責務じゃないか。

いろんな形で同僚議員からも怒られるんですけども、そういう意味では議員も議席減らそうやないかと。そして、定数減らそうやないかと。そして、その分だけ働こうやないかと。市の職員も七百何がしというふうな職員を抱えておりますけども、もっともっと守備範囲広げようやと。そして、この難局をみんなの熱と力で切り抜けようやというふうなことがなかったらあかんのやないかなというふうに思います。

したがって、あくまでも市民から信頼いただけるような、そういうふうな行政と議会でなかったらいかなというふうなことを、偉そうやけども申し述べまして、私の質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

議長（林 治君） 以上で井原議員の質問を終結いたします。

次に、18番 上山 忠君の質問を許可いたします。上山君。

18番（上山 忠君） おはようございますはちょっと遅くなりましたので、こんにちはこのこと、ただいま御指名をいただきました新進市民連合

の上山と申す者でございます。議長のお許しを得ましたので、平成9年度第2回泉南市議会定例会におきまして、通告をいたしております大綱4、9項目にわたって質問を行いたいと思っております。

まず初めに、私がこの泉南市に住居を構え30年になりました。泉南、泉の南と記されているが、読んで字のごとく泉の南にあるところではないでしょうか。私のこじつけた考え方ですけれども、南の国で、木陰のそばでこんこんと泉がわき出ている、そういうイメージがわいてきます。

しかし、この住みよい泉南のイメージが最近狂ってきました。なぜなら、繊維と汚職のまち泉南とうわさをされているようですが、外面的には関西国際空港のおひざもとと自負しておられるようではありますが、また内面的にはいろいろな問題を含んでおります。外面、内面が一致していればこそ住みたいまち、住んでよかったまち泉南になるかと考えております。これらの実現のため、微力ですが、行政と一緒に活動をしていく所存であります。

それでは、まず大綱1、ごみの問題について質問をさせていただきます。

人間が生活を営む上、また企業等が生産活動を行う上で、ごみの発生は避けて通れません。本市におけるごみ行政は一体どのようになっているのか、お尋ねします。

まず、我が国ではごみの処理費用、国民1人当たり89年度では1万300円となっておりますが、97年度推定で3万円となっており、約3倍の増加となっております。膨大な費用が税金で賄われております。本市としてはこの処理にかかる費用がどのぐらい発生しているのでしょうか。

また、収集したごみを埋め立て焼却処分でなく、リサイクルすることが、地球資源をより有効に利用することになり、税金の節約にもつながってきます。包装容器リサイクル法では、分別収集の対象となる容器、包装は10種類に区分されるが、代表的なスチール缶、アルミ缶、ペットボトルの全国のリサイクル率では、スチール缶が73.8%、アルミ缶が65.7%、ペットボトルに至っては1.8%となっております。本市におけるリサイクル率をお示し願いたい。

また、アルミ缶、スチール缶、瓶類については、回収の仕組みがある程度確立されていますが、ペットボトルについては今年4月より回収が義務づけられたのでありますが、市が回収に当たって、広報、パンフレット等

を通じての活動が市民にどの程度できたとお思いでしょうか。また、ペットボトルの回収については、行政及び市民にその負担を押しつけている格好になっているが、発生もとの事業者への対応はいかようになっているのか。公平に負担すべきではないでしょうか。2カ月を経過した中で、実情はどういうふうになっているのか、お示し願いたい。

続いてガラス瓶ですが、本市における収集法は瓶類とスチール缶を市配布の専用袋と一緒にに入れて回収し、清掃工場内で仕分けをされるとお聞きしましたが、どのような形で実施されておられるのか。また、ワンウエー瓶とリターナブル瓶との取り扱いはどのように行われているかをお示しく下さい。

また、古紙——古紙とは新聞紙、雑誌類、段ボールの3つの種類を総称して古紙と言ってるわけですが、この古紙の回収状況についてですが、行政が回収している古紙でどのようになっていますか。大半は焼却してのではないかと思います。市から古紙及びリサイクル資源の回収については、各種団体の手助けでもって成立しているのでは、市から回収手数料として年間400万の補助金が出ていますが、配分方法はどのようになっていますか。また、年間の回収量はどのようになっているのでしょうか、お示しく下さい。

また、反面考えてみると、古紙の中の回収方法ですが、まず行政が使用している用紙類のうち再生紙の使用比率はどのようになっているのか。このときに行政として白色度70という数字が紙の中の指数であるんですけども、それらについて御存じかどうか、お知らせください。

また、回収されたごみと称されるものの埋め立てと焼却の割合はどのようになっていますか。

昨今、新聞、テレビ等で報道されているごみ焼却時において発生するダイオキシンについてお尋ねします。焼却場の排出されている煙よりダイオキシンの量は、当市がやっている焼却場からはどのくらい出ているか。国が決めた暫定基準値、1立方当たり80ナノグラムとなっていますが、その値をクリアしているのか。また、焼却設備の1日当たりの処理能力はどの程度か、お示しく下さい。

最後に、出たごみ類を処理することは、市民に直結した大切な事業だと思っております。しかし、後追いの行政ではないかと思えます。出るごみ

類をいかに減らす方策をとられようとしておられるか、お示してください。

大綱の2、住宅問題についてお尋ねします。

市営住宅の家賃改定については、どのような形で行われるのか。暫定案は案だけで終わるのか。また、新築の老人向け鳴滝A号棟の完成から入居までのタイムスケジュールはどのようになっていますか。

それと、あと市営の砂原、高岸、氏の松の3団地の問題ですけれども、きのう小山議員、島原議員等も質問された中で、やはりこれらにつきましては、3月の定例議会におかれましても市長が入り口に戻ってお互いの共通の土俵の上に乗ってやると言われたのですが、その後土俵の上でお互いににらみ合っているのか、どちらかが落ちたのか、その辺のところをやはり率直な気持ちでお示しを願いたいと思っております。

大綱の3、食中毒防止策についてですけれども、夏場を迎えてことしも食中毒のシーズンがめぐってきております。きのう現在で大阪で18人の患者が出ている報道がありましたが、O-157という新顔による中毒事件が発生し、全国で昨年度8,860人、そして我が大阪、特に堺市を主として6,218人、全国の28%が大阪という地で発生しています。

O-157の発生は、学校給食など大量調理施設がもとなる流行型と、家庭で起きる散発型の2つに大別され、それぞれの特性に応じた対応策が重要だと指導されていると思うが、流行型と散発型におけるO-157中毒対策をどのように取り組んでおられるか。また、調理中の衛生面ばかりに目が行き過ぎ、配膳時の安全管理はどのようになっているか、お示してください。

大綱の4でございますけれども、商工問題で今後の市財政に大きく影響を及ぼすであろうりんくうタウンの活性化についてお尋ねします。

りんくうタウンについては、皆様方御承知のごとく、泉佐野市、田尻町と比較しても大幅な差がついています。空港とともに繁栄していることが目で見てわかります。しかしながら、我が泉南市地域を見たときどうでしょうか。その差は一目瞭然です。なぜこのように差がついたのでしょうか。埋立地が用途制限を受け、工場ゾーンとされました。バブルがはじけ、産業の空洞化によって当埋立地が工場用地としての目的を果たさなくなってきました。このたび現状を把握し直し、用途の転換が計画されているそうですが、府としての基本的な考えを聞き、また府の考え方の中で泉南市

のまちづくり体系としてどのような位置づけの中で臨まれようとしておられるのか、お示してください。

以上、大綱４、９項目についての質問につき、理事者側におかれましては簡潔かつ明快な御答弁をお願い申し上げ、演壇からの質問を終わります。なお、答弁に対しての再質問については自席より行いますので、よろしくお願ひします。

議長（林 治君） ただいまの上山議員の質問に対し、理事者の答弁を求めます。向井市長。

市長（向井通彦君） ３月議会の経過がございますので、住宅問題のその後ということでございますが、木造３団地につきましては、３月議会で上山議員の質問に私お答えをさせていただいて、建てかえのいわゆるマスタープランそのものは少し保留して、建てかえをさせていただきたいという入り口からもう一度お話をしたいと、このように申し上げたところでございます。

その後、その趣旨で担当にも指示をいたしまして、２回お会いをいたしております。そのうちの１回は従前の議論のままというか、ほぼその延長線上であったというふうに報告を受けております。その後、２回目につきましては、入居者の皆様方と初めて穏やかにといいますか和やかにといいますか、そういう会議であったというふうに報告を受けております。

そこで、私どもとしてはマスタープランを一時保留して、原点のいわゆる建てかえについてお願ひをしたいということをお願いしたわけでございます。その中で入居者の方々からいろんな御意見をいただいたところでございます。まだ細かい十分な整理はこれからしていかなければいけませんけれども、先ほどの表現をかりるならば、やっと土俵に上がっていただけたかなということだというふうに理解をいたしております。まだ、にらみ合ってるとか、どちらがどうのということではございませんで、これからの話であるというふうに思っておるところでございますので、私どもとしてはそういう対応をしていただいた入居者の方々にお礼を申し上げたいというふうに思っている次第でございます。ただ、中身は非常に厳しい、塩をまかれておりますので、これは今後十分検討しないといけない部分かというふうに思っております。

それから、りんくうタウンの工場ゾーンの用地転換の件でございますけ

れども、関西国際空港の支援、補完及び内陸部の改善、さらに地域の振興を図ることを目的に事業が進められております。その中で私どもいわゆる南ゾーンについては、御承知のように工場ゾーンという位置づけをされているわけでございます。その中で現在できておりますのは、流域下水道施設やあるいは人口海浜、りんくう南浜緑地、あるいはりんくう南浜公園というものが完成あるいは整備をされているところでございます。その中では、当然環境にも十分配慮した、しかもバランスのとれたまちづくりを目指しているところでございます。

ただし、御指摘いただきましたように、特に分譲の部分については、当初考えておりましたとおりに進んでおらないというのも現実でございます。これについては、大阪府とそれから私ども、そして大阪府の外郭団体と3者一緒になりまして企業誘致活動を行う組織をつくりまして、アンケートもつくり、またこれから共同でその誘致活動を行っていくと。反応のあった企業について出向いてヒアリングをすると、こういうことになっております。

ただ、確かに北地区あるいは中地区に比べますとおくられている部分もあるわけでございますけれども、向こうにない特徴が如実に出てきております。それは何かといいますと、シビック系の市民対応の施設がたくさんでき上がっております。サザンスタジアムを初め、なみはやグラウンド、あるいは今回の防災拠点も市民に開放する公園、体育館にいたしますし、また南浜緑地もテニスコートの整備もされておりますし、それからサザンビーチについても今回約30本余りの特徴的な植栽もしていただいております。そういうことも含めて、北地区ではない、市民が気軽に利用できるそういう施設ができ上がっておりまして、これは私どもが反応を聞いておりますと、市民の皆様方に大変好評でございまして、体育あるいはレクリエーション、こういう面で御活用をいただいている部分もでございます。いずれにいたしましても、まだまだおくられているのも確かでございますから、当初の計画に沿った企業誘致を進めていきたいというふうに思っております。

御指摘いただいた土地利用の問題でございましてけれども、私ども当初、都市計画で用途を決めるときに、大阪府に対していろんな注文をつけております。それは特に樽井駅から海側周辺といいますのは、南海本線の樽井

駅とりんくうタウンというのは非常に接近をいたしております。泉佐野さんの場合は、南海本線とりんくうタウンというのは相当な距離が離れておる。ただ、連絡道路に駅がありますから、そういう意味では接続されてるんですが、泉南市の特徴としては、南海本線の樽井駅とりんくうタウンというのは徒歩圏であるということでございます。

したがって、その周辺は私ども都市軸と言っておりますが、その延長線上の付近については、少なくとも商業あるいは業務系の土地利用が望ましいということを申し上げたわけでございますけれども、当初の埋立免許の理念の問題もございまして、当初の用途は準工業地域ということになっておりますけれども、常々これの土地利用の変換、あるいはもっとやわらかい土地利用をしていただきたいという訴えをいたしております。

その中で、一部報道にもありましたように、大阪府におかれましてもやはりもう少し違う土地利用をする必要もあるのではないかという意見も出ておりまして、現在この問題について協議をいたしております。ただし、当初のいろんな経過がございますから、環境庁なりの理解もいただかないといけないという部分がありますので、その辺を今後受け入れられるような土地利用の変換をしていく必要があるのではないかという基本的な考え方を私どもは持っているところでございます。

議長（林 治君） 白谷市民生活部長。

市民生活部長（白谷 弘君） 上山議員のごみ問題について、私の方から御答弁申し上げます。

まず、第1点目のごみの処分費の問題でございますが、平成7年度の実績で御答弁させていただきます。ごみの総数につきましては2万933トン进行处理いたしております。収集運搬費といたしましてはトン当たり1万9,960円となっております。それに中間処理費、いわゆる清掃工場での費用等でございますが、トン当たり1万5,951円でございます。合計いたしますと3万5,917円の費用がかかったということになってございます。

次に、2点目でございますが、分別収集された資源ごみにつきましては、清掃工場の不燃物処理施設でアルミ缶、スチール缶、3種類の瓶カレットに選別され、資源として売却されていると報告を受けてございます。内容でございますが、平成8年度では968トンを集計いたしまして、そのう

ち資源化は653トンでございます。その653トンの内容といたしましては、スチールが229トン、アルミが72トン、カレットが352トンとなっております。

次に、ペットボトルの件でございますが、上山議員御指摘のとおり、本年4月からは市民の皆様方に御協力を得まして、ペットボトルの分別収集を行っておるわけでございますが、現時点では2カ月とまだ日も浅いため、回収量といたしましては4.4トンでございます。回収後の処置といたしましては、現在まだ数量が少ないため、清掃工場内のストックヤードに保管されておると聞いてございます。また、ペットボトルにつきましては、各商店またはスーパー等で店頭回収もされるよう私の方から行政指導を行っておるところでございますが、現時点では、緩やかではございますが、各商店も推進されてきたと考えておるところでございます。

次に、4点目といたしまして、ワンウエー瓶、またはリターナブル瓶の取り扱いでございますが、現在この分野に関しましては、清掃工場内のリサイクルセンターにおいて処理を行っております。まず、ワンウエー瓶の現状でございますが、不燃物資源化処理施設で3種類に色分けされ、その後資源化として専門業者に搬出されております。

また、リターナブル瓶の現状でございますが、基本的には酒店等に返却してもらうよう、私どもカレンダー、広報紙などにより啓発しておるところでございますが、清掃課で収集した後は、瓶を粉碎後再利用すべく、これにつきましても専門業者に搬出を依頼いたしております。

5点目の有価物集団回収についてでございますが、平成4年度から実施していただいております。これにつきましては、子供会、自治会等、市内各種団体による有価物集団回収でございます。実施初年度の古紙等の回収量が約540トン程度でございましたが、平成8年度におきましては2倍以上の1,120トンと古紙回収率が増加しており、これも市民の皆様方の御協力の成果だと考えております。

それと、ただいま答弁いたしました古紙等の回収につきましては、新聞が775トン、雑誌類が221トン、段ボールが74トン、古布が33トン、アルミ缶17トン等となっております。これにつきましては、各団体に報償金を支払っておるわけでございますが、8年度の実績といたしまして、キロ当たり4円、60の団体に交付いたしております。合計といた

しまして報償金が449万9,500円となっております。

次に、6番目の残灰等の処理の件でございますが、清掃組合全体では6,868トンの残灰が出ております。内訳といたしましては、泉南市分として3,513トンと聞いてございます。これにつきましては、現在フェニックスの方に搬入をいたしておるところでございます。

次に、ダイオキシン等の問題でございますが、泉南清掃事務組合でのダイオキシン排出量でございますが、分析数値は排ガスでは2.3ナノグラムでございます。飛灰で28ナノグラムと報告を受けてございます。また、これにつきましては、厚生省の方でこの夏中に省令改正を行い、維持管理の基準を大幅に強化する方針を決めたと先日の新聞に載っておりましたが、強化後の基準といたしましては、新設炉では排ガス1立方メートル中0.1から5ナノグラムまで、また既設炉につきましては1から10ナノグラムという基準になってございます。このような観点から、我が方の泉南清掃事務組合のダイオキシン排出については、基準内で稼働できると考えてございます。

8番目の現在の能力の件でございますが、清掃工場の処理能力につきましては95トンが2基据わっております。合計190トンの能力を備えてございます。また、日常の能力でございますが、平均いたしますと1日約110トン进行处理いたしておると聞いてございます。

以上でございますので、よろしく御理解いただきますようお願い申し上げます。

議長（林 治君） 大田総務部長。

総務部長（大田 宏君） それでは、私の方から市役所での再生紙の利用についての御質問について御答弁させていただきたいと思っております。

再生紙の利用の比率というのは、確かめてはおらないわけでございますが、再生紙を利用しておるものとしたしましては、予算書、決算書、市の広報紙、封筒、それにけい紙、ざら紙等に再生紙の利用を行っているところでございます。

それと、あとコピー用紙等につきましては、値段等の差ですね。例えばA4でいきますと3割ほど高くつくというようなこともございまして、なかなか再生紙の利用が進んでおらないというのが現状ではございますが、今後ともできるだけ再生紙の利用を図ってまいりたいと、このように考え

ておるところでございます。

それと、御質問の中で白色度70というのを知っておるかということでしたが、申しわけないですけれども、存じてはおりません。

それと、市役所内での古紙の回収でございますが、清掃課の方から市役所内の何か所かに古紙の回収容器を設置していただいておりますのでございまして、そこに新聞等を各原課の方から入れておるということで、それを市の清掃をお願いしておる委託業者が回収を行っておるというところが現状でございます。

以上でございます。

議長（林 治君） 中谷事業部長。

事業部長（中谷 弘君） 私の方から家賃の改定についての御質問、並びに入居のタイムスケジュールということで御答弁をさせていただきたいと思っております。

家賃につきましては、過日の御質問でもお答えさせていただいておりますけれども、3月に暫定家賃の案ということで提示させていただいております。その後、公営住宅法の改正等の作業の関係で、係数等の数字がすぐに出てこなかったという状況の中で、我々として正確な数字をなかなか出しづらかった状況でございますけれども、一応一定の方向づけができております。それで今回、議会終了後、7月に入りますけれども、入居者の方々への説明会等予定いたしております。その後、周知期間等含めまして、今年の9月ないし10月に暫定家賃の改定ということで実施をしたいというふうに考えておりますので、よろしく願いいたします。

それと、A棟の入居の関係でございますけれども、タイムスケジュールということでございますが、この入居につきましては先週、入居を希望するの方々に対する説明会等を行っております。そして、入居についての条件等を書かせていただいたしおり等も配布をいたしております。そして、今週に入ります、今週の月曜日から入居申し込みの受け付けを行っております。1週間ということで規定をさせていただいております。その中で、来週取りまとめたいと思っておりますけれども、当然来週とりまとめの後書類審査を行いまして、入居希望者が募集戸数を上回る場合は、公開の抽せんによって決定したいというふうに考えております。

以上でございます。

議長（林 治君） 梶本教育指導部長。

教育指導部長（梶本邦光君） 私の方から、上山議員御質問の学校給食におけるO-157対策、とりわけ流行型としての給食センターでの対策、それから散発型としての家庭への啓発だろうと思います。それと配膳時の安全対策についてということで、御答弁を申し上げたいと思います。

これから夏場に向かいます、O-157を初めとする食中毒が非常に発生しやすい時期に入っています。府下におきましても、学校給食が原因ではありませんけれども、O-157による食中毒が発生をしているところがございます。泉南市におきましては、泉南市立学校給食センター管理衛生マニュアルを策定しておりまして、これに従いましてO-157を初めとする食中毒事故防止に、昨年同様あるいは昨年以上の危機感を持って取り組んでまいりたいというふうに思っておるところでございます。

平成9年4月1日付で文部省の方から学校給食衛生管理の基準というものが示されておりまして、この基準に準じて徹底した衛生管理を行っているところございまして、その内容でございますけれども、児童の喫食前における学校長の検食の実施とその記録、調理後2時間以内に給食を食べてしまう。それから、給食加熱過程での温度・湿度管理、作業工程についての管理を記録する。揚げ物等につきましては、中心温度を75度以上に上げて1分間以上加熱をするというような内容でございます。それから、調理がまごとに配食の記録をする。あるいは、使用水の残留塩素等の水質検査も行う。それから、委託調理従業員全員に対しまして調理場において衛生指導を行うというような項目が新しく付加された事項でございます。

また、5月8日には泉佐野保健所の食品衛生監視機動班の立入検査、5月27日には尾崎保健所食品衛生監視員の食材の管理についての検査を受けまして、口頭によって指導を受けた事項につきましては、速やかに改善を図ってきたところでございます。

また、各学校に対しましても、手洗いの励行によって食中毒を防止することを徹底するために、石けんや消毒液等の医薬材料を購入するために予算化をし、配分をしたところでございます。

次に、O-157を初めとする食中毒防止について、家庭への啓発をどのようにしているのかということでございますけれども、ことしに入りまして、議員先ほどの御発言の中でもありましたように、既に大阪府におき

ましてかなり0-157の発生が見られている状況でございます。教育委員会といたしましても、家庭での防止策が非常に重要であるというふうに思っております、ここにこういうパンフレットがありますけれども、「シャットアウト、0-157家庭の対策 家庭でできる食中毒予防の6つのポイント」というような資料を学校を通して配布をいたしております、啓発に努めているところでございます。

いずれにいたしましても、学校、給食センター、家庭におきまして、食中毒防止の3原則と言われております細菌をつけない、ふやさない、やっつける、殺すということを徹底してまいりたいというふうに思っているところでございます。

それから、配膳時の安全対策についてでございますけれども、各学校とも各クラスでの配膳につきましても、給食当番の子供たちが白い帽子、それからマスク、白衣を着て、必ず担任教師の指導のもとで安全を十分に確認をしながら配膳を行っているということでございまして、特に熱いスープ等が入っております食缶につきましても、1人で運ぶのではなくて、2人で運ぶというようなことで安全に努めておるところでございまして、現在のところ配膳時に子供たちがけがをするというような事故については報告を受けておりませんが、今後とも安全には十分指導をしてまいりたいというふうに思っておりますので、よろしく御理解を賜りますようお願いを申し上げます。

以上でございます。

議長（林 治君） 上山君。

18番（上山 忠君） 私のつたない質問にお答えいただきまして、どうもありがとうございます。ちょっと再質問をさせていただきたいと思っておりますけれども、まずごみ問題でこういう数字を挙げられてきておるんですけれども、まあ一生懸命やっておられるなという反面、やっぱりまだ抜けてるよという形。特に瓶等におかれましても、やっぱりワンウエーのやつは本来ならば業者に引き取りをしてもらうのが筋じゃないかと思うんですけれども、それらも一緒に粉碎してカレットにしておられるというふうなお話がありました。また、古紙についてもかなりの量を回収されており、キログラム4円で60団体に449万円のあれを出しておられると。

そういう中で、最近古紙の値段が安値、安値で来てるという形で、特に

関東地方におきましては、雑誌類については1キロ当たり10円ぐらいのお金を払って引き取ってもらっていると、そういう状況が報告されておりますが、これがどんどんそういう形で、この中でいきますと雑誌の方も……。そういう形で世の中の動きとしてはリサイクルの方向で動いているけども、しかしながら実際の市場原理では、そういうふうになってないというふうな形になってます。

そういう中で、行政としての古紙の使用状況、3割ほど高くなるとおっしゃった答弁がありましたけども、やはり行政が率先垂範して古紙を使うという考え方を持っていかなければ、この貴重な資源の浪費、結局は今問題になっております二酸化炭素の問題等々、地球資源をいかに有効に使い、子孫に残していくかということがあると思うんで、その辺について再度、値段の問題と今後における環境問題についての考え方をちょっとお聞かせ願いたいと思います。

議長（林 治君） 白谷市民生活部長。

市民生活部長（白谷 弘君） 上山議員の再度の質問でございますが、先ほど御答弁申し上げましたワンウエー瓶の取り扱いにつきましては、3種類の色分けをして資源化を図っておるということでございます。

また、古紙の件でございますが、議員御指摘のとおり新聞、雑誌等については値段が下落しておると。そのような市場の原理で私ども対応のしにくい面もございますが、市民の皆様方に有価物を回収するんだと、そのような意識の高揚を目指しておる観点から、今後につきましてもキロ当たり4円の報償金で啓発していきたいと、このように考えておるところでございます。

また、最近大量に物をつくりまして、使い捨てを行ってきた社会のあり方そのものが若干問題があるのではなかろうかと思っております。地域の環境を保全する行政、廃棄物を出す事業者、消費者でもある一般住民、それぞれが自分のこととして受けとめていただき、対処すべき問題ではなかろうかと私は思っております。廃棄物の排出抑制、減量化、再利用に取り組み、循環型の社会への転換を国や府、また本市のあらゆる部局と合同で強力に進めてまいりたいと、このように考えておりますので、よろしく御理解いただきますようお願い申し上げます。

以上でございます。

議長（林 治君） 大田総務部長。

総務部長（大田 宏君） 再生紙の利用についての再度の質問でございましたので、御答弁させていただきたいと思います。

まず、予算書とか決算書、すなわち印刷物ですね。これらについてはかなり再生紙の利用が進んでおるといようなことですが、先ほど申し上げましたようにコピー用紙、これにつきましては値段のかなりの差があるということで、なかなか再生紙の利用が進んでおらないというような御答弁をさせていただいておるわけですが、我々といたしましでは、御指摘のとおり役所からそういうようなことを率先してやるのが当然であると、我々もそのように認識をしておるところでございますので、できる限り再生紙の利用を図ってまいりたいと、このように考えておりますので、よろしく御理解のほどお願い申し上げます。

議長（林 治君） 上山君。

18番（上山 忠君） 再度の質問にお答えいただきまして、このごみというのは冒頭でも言いましたように、ちょっとでも手を抜いたらもどに戻るとも思いますので、それらに実際携わっている方々は大変だと思うんですけども、やっぱり手抜きをせずに一步一步という形のごみ行政をやるのが直接市民の向上につながっていくかと思っておりますので、今後ともいろんな問題はあろうかと思っておりますけども、よろしく願いしておきます。

それと、再生紙の問題ですけども、結局使う意思の問題だと思っております。確かに予算書、決算書というやつをかなり再生紙を使っておられるというお話ですけれども、それとやはり書類を減らす努力を——今僕は去年の11月から6月、現時点までに、議会事務局及びその他のところからもらった連絡書等々の資料を机の上に積み重ねてます。かなりの量になってます。ああいうやつについても、当然ながら民間の企業であれば、情報等々の手段としては、社内での封筒、通い袋等々の努力がなされております。まだ市、議会という形の中での紙をむだ遣いされてるところが見受けられますので、それらについては今後ともいろんなところと折衝した中で、要らん紙は使わんという気持ちでやっていただきたいと思いますと思っております。

それと、食中毒の問題のところでですけども、学校、幼稚園等についてという形であったんですけども、今幼稚園については月曜と木曜と金曜が弁当

の日になつとると思うんですけども、朝、母親が中毒防止のためにということでもかなり気をつけてつくっておられると。それを幼稚園に持って行って昼までどういう状態で保管されてるんか、そういうことをきっちりとやっておられるのか、その辺ちょっとお聞かせ願います。

議長（林 治君） 梶本教育指導部長。

教育指導部長（梶本邦光君） 幼稚園における弁当日でございますけれども、幼稚園におきましては火曜日、木曜日、金曜日、この週3回が子供たちの弁当日というふうになっております。

それで、議員御質問の幼稚園の子供たちの弁当の管理について、どのような対策を講じているのかという御質問でございますけれども、今申し上げましたように週3回の弁当日がございます、各幼稚園におきましては、まず弁当をつくられる保護者の方につきまして、特に5月上旬におきましては、弁当の衛生指導についてというような保健便り、あるいは園便りの中でつくられる保護者に対しての注意を喚起するような文書を出しております。食中毒を防止をするためにできるだけ生ものは避ける、果物等は別の容器に入れる、火の通ったものを入れる、その日のうちに調理したものを弁当に入れるというような、弁当をつくる場合の留意点を挙げて協力をお願いをしているところでございまして、また子供たちが大体8時半から9時の間に登園をしてまいりますけれども、登園した後は、それぞれ子供たち一人一人に個人のロッカーがありますけれども、風通しのいいロッカーに置いて保管をするようにということで、指導をしているところでございますので、よろしく御理解を賜りますようお願い申し上げたいと思います。

議長（林 治君） 上山君。

18番（上山 忠君） 今、幼稚園児のやつで風通しのよいロッカーと答弁されましたけども、風通しのよいロッカーとはどういうものを指すのか、ちょっとお願いします。

議長（林 治君） 梶本教育指導部長。

教育指導部長（梶本邦光君） 大変失礼しました。風通しのいい窓際に置いているロッカーと、こういうことでございまして、大変失礼をいたしました。

議長（林 治君） 上山君。

18番(上山 忠君) 風通しのよい窓際のところに置いてあるロッカーですね。しかし、この梅雨時期、ほとんど風が吹かない、よどんだ状態では風通しはよくないと思うんですけども。

そういうことで、結局小さな子供さんたちが、せっかく母親がつくった弁当を安心して食べるに当たって、やはりそれなりの処置というんですか、確かにお金はかかると思うんですけども、恒温室とかそういう形でほんとはつくった弁当が自分の子供に安心して食べられるという方策をやはり検討されるべきではないかと思います。中毒問題は延々と続いていくと思いますので、その辺を考慮に入れながら、やはり行政としてどうあるべきか。これは必要であれば、当然予算化をした中で設置していくということをお願いしておきます。

続きまして、住宅問題ですけども、市長からいろいろあったんですけども、特に住宅の家賃については、事業部長から説明を受け、案だけでなかったなあというほっとした気持ちもあります。また、老人向け住宅については、完成してからいつに入れるのかなど。とうとい市民の税金を使った建物で、完成しておりながら入居ができないということは、結局毎日毎日、市民の血税がそれだけ垂れ流しされておると。結局、いつ完成するに当たっての最後の基点からさかのぼってどういうふうな状態で募集するかと、そういうことが多分抜けとると思いますので、今後建ったものはすぐ運用できるような形でやっていただきたいと。

それと、特に払い下げの3団地についてですけども、従来から見て変化が見られないよと。しかし、市長が答弁の中で言われましたように、マスタープランはとりあえず棚上げした中で、入り口からやり直すというふうな形がありますので、そういうことを配慮しながら、どの時点でボタンのかけ違いがあったのか、そのボタンを正常にお互いが認知できるような形ですね。それをどの時点に置いておられるか。これが問題になってからもう2年か3年ぐらいになるとお聞きしとるんですけども、やはり時間を延々と延ばすことは、お互いにとっていっことも利益にならないと思いますので、その辺のところの最終的にいつぐらいまでという形の時間の確定というんか、今行政としてどういう感じでやっておられるんか、その辺をちょっとお聞きしたいと思います。

議長(林 治君) 向井市長。

市長（向井通彦君） 木造3団地につきましては、先ほど御答弁申し上げましたように、前回の会議で非常に和やかな中で、やっと建てかえをさせていただきたいという申し出をさせていただきまして、入居者の方々から一定の考え方、それに対する条件といえますか、考え方が示されたわけでございまして、大変難しい問題も投げかけられておりますので、これはいろんな角度から我々の方で検討させていただきたいと。また、その内容については、産業建設という常任委員会もございますので、そちらの方にも御報告し、また我々の方も御相談もさせていただきたいというふうに考えております。

そのあたりの整理が、これはちょっと時間がかかると思うんですが、できれば動き出すのではないかというふうに思っているところがございます。3団地同時に着工というのはできませんので、そのうちの一つ一つ順番に建てかえ業務を行っていくということになろうかというふうに思いますので、そのあたりも含めてまだまだ大きな問題の部分と、それから細部の実際に建てかえをする場合の課題といえますか、問題点もありますから、多少時間はかかるとは思いますが、いずれにしても一定の土俵に上がっていただいたということについては、非常にありがたいというふうに思っておりますから、できるだけ円滑に進むように努力をしていきたいと、このように思っております。

議長（林 治君） 上山君。

18番（上山 忠君） あと何分ですか。

議長（林 治君） あと2分です。

18番（上山 忠君） もうやる間ないからこれで終わります。

議長（林 治君） 以上で上山議員の質問を終結いたします。

午後1時30分まで休憩いたします。

午後0時13分 休憩

午後1時33分 再開

議長（林 治君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、9番 奥和田好吉君の質問を許可いたします。奥和田君。

9番（奥和田好吉君） ただいま議長よりお許しを得ましたので、平成9年度第2回定例会の最後を飾り、通告に従って順次質問させていただきます。

質問に入る前に一言、生意気なようでありますけども、理事者の皆様に

御忠告申し上げたいと思います。昨日も質問者の答弁をする際に、全く質問とはピントのずれた、非常に見苦しい答弁がありましたけども、理事者の皆さんにはもっと真剣に考えていただきたいと思います。議員というのは、住民の代表で質問しているんです。一般質問するときは、真剣勝負で臨んでおります。理事者の皆さんも、質問者が何を聞こうとしているのかメモしていただきたい。そして、的確に御答弁願いたいと思います。

昨年より本年にかけ、現、元を含め高級官僚の不祥事が多発し、国民は大きな怒りを禁じ得ない思いでありましたが、ここへ来て今度は野村證券の不公平にして不明瞭な取引発覚を発端に、何と大手銀行第一勧銀の利用者、否国民の信頼を裏切る金融界の不愉快な事件が世間を騒がし、国民は何を信用してよいのかわからないといった怒りと不信に満ちております。

我が泉南市においても、関西空港全体構想の反対決議撤回をめぐる泉南市議会の汚職事件の初公判が6月16日にあり、両議員とも起訴事実を認めておりますが、このようなことが二度と起こらないように議会も行政も襟を正し、緊張と誠意をもって市民の信頼にこたえる施策と市民本位の行政サービスに努めるべきだと思ふ次第であります。

そこで、まず環境問題について何点かお伺いいたします。

本年4月、容器リサイクル法が施行されましたが、この新しい法律に沿ってペットボトルのリサイクルを始めた自治体は、全国でわずか15%だそうであります。いろいろな問題が解決されないままの見切り発車の感が否めないことかと思われませんが、しかし地球を取り巻く環境は、悠長なことを言っている余裕すらないことも事実であります。あとは、人間の英知を傾けて我々の生活環境の保全に努めるしかありません。ペットボトルの回収の全国的状況は状況として、我が泉南市としてのペットボトル回収への対応はどのような姿勢で取り組まれるのか、市内の現状をお伺いしたいと思ふます。

また、泉南市は法施行後、このペットボトルの回収率が何%上がったのか、お伺いしたいと思ふます。

本市では、現在個別回収を行っているようではありますが、集団回収や拠点回収と違って、かなり割高になると思われませんが、我が市ではこの事業に対し今後どのような態勢で臨まれるのか、御所見を賜りたいと思ふます。

2点目に、今まで野放し状態であった猛毒物質ダイオキシンの排出抑制

問題が、我が国でもようやく本格的な対策が始まりつつあります。新たな環境汚染として対策が急がれていたダイオキシン類について、環境庁は20日の日に大気汚染防止法の規制対象となる指定物質に含まれることを決めました。同時に、廃棄物焼却施設を同法の指定物質排出施設にし、排出口でのダイオキシン類の抑制基準を設けて、本格的な規制に踏み切る方針だと見聞しております。

そこで、お伺いいたしますが、我が市では毎年ダイオキシン濃度を測定しているのかしていないのか、また濃度を測定しているのであれば、その基準値は平均より上か下か、お伺いしたい。また、今後その対策はどう考えているのか、お伺いしたい。

3点目にポイ捨て条例、環境美化条例についてお伺いいたします。この問題については、昨年も取り上げましたが、私たちの身の回りには空き缶やごみ類が平気で捨てられ、また看板類も町の景観を悪くし、見苦しくしております。このような状態で、間もなくなみはや国体を迎えようとしていますが、市長はどのような対策を考えているのか、御所見を賜りたいと思います。

4点目にまちの治安の問題であります。各地で児童への痛ましい事件が勃発する中で、我が市、泉南市においても一丘方面でお子さんからお年寄りまで年齢に関係なく痴漢の被害に遭っております。あるときはエレベーターの中で小学生の子が痴漢に遭っております。またあるときは、夜遅くなって子供さんを迎えに行く、その行きしなに被害に遭っております。大変な状況です。また、あるときは、夜遅くなって送ってもらうためにずっと行って、駐車場から自分の家に着くまでに被害に遭ってます。大変な状況です。ずっと見回してみましたところ、二十数年たっていますから樹木が物すごく大きくなって、その樹木の陰になって街灯なんかほとんど消えてるような状態で見えない。真っ暗な状態です。だから、少々化粧の乗りの悪い人であっても晩になったらわからない。年齢に関係なく被害に遭ってるというのが状況です。大変な状況です。だから、その樹木の剪定、あるいは明るくするために水銀灯の設置、あるいは看板の設置等を5月に要望しております。この分も含めて、この対策をどう考えていくのか、お伺いしたいと思います。

5点目に墓地問題であります。きのうもこの問題について質問が出て

おりましたが、この問題は大変な問題であります。よう聞いてな、これ。自分とこの家の前にある日突然に墓地が建つとなったら、どない思う、これ。

おとついのことでしたけども、こちらの方に来るときに雨がしょぼしょぼ降っておりました。お年を召された方、これはお孫さんだと思うんですけども、手を引いて、雨の中を傘差して、お孫さんの手を引いて、しとしとびっちゃと歩いておりました。私が車で信号のところでふっととめたら、その方が墓地問題の話をしてくれました。墓地問題で建つと言うてるけど、あなたは反対ですか賛成ですか。私はこういう住宅のど真ん中に、今後まちづくりについて一番大事な中心街になっていく、そういうところに墓地が建つというのは、反対して当たり前の話です、こんなこと賛成する人って非常に少ないんと違いますかという話をしました。そのおばあさんはニコッと笑って、いずこともなく去っていきました。

きのうは、ある若い奥さんでしたけども、お子さんを連れて私の家の玄関で自転車に乗ってお会いしました。大変なことですと。もしこんなところに墓地が建ったらどうなるんですか、泉南市は今何を考えてるんですか。市長はどのようにこの問題をとらえているんでしょうか、と話をしました。大変な問題です。自席でまた再質問させていただくと思いますけども、この問題についてどうお考えなのか、お聞かせ願いたいと思います。

市長の口癖は、水、緑、夢あふれる泉南と非常にネーミングのいい、すばらしい言葉だと思いますが、もしこんなところに墓地が建ったら、パチンコと墓場のまち泉南——しゃれにもならない、こんなことは。

次に、教育問題、特に食中毒の問題についてお伺いたします。

厚生省のまとめによると、平成8年度の食中毒発生状況は1,217件、患者数は4万3,939人となっております。このうち15人が死亡しております。その原因が病原性大腸菌O-157による集団中毒の発生によることははっきりしております。O-157については、昨年5月、岡山市の東隣に位置する邑久町に始まり、昨夏は堺市で大流行を見てから社会問題にまでなったのは、周知のとおりであります。その後、小康を得ていましたが、ことしに入り、特に4月に入ってから患者が急増し、4月18日現在の患者数は、全国で257人に上っております。3月23日には横浜でことし初めての死者が出ております。

そこでお伺いたしますが、我が市ではその後、保存食用の冷凍庫の入れかえはしたのかしてないのか。

2番目に、学校給食用牛乳の保管はどうしているのか。牛乳保冷庫は購入しているのかいないのか。

3番目に、食器類の洗浄作業及び食材料の調理作業の安全区分の確認はどうしているのか。

4番目に、各学校の予防連絡会議のようなものがあるのかないのか。もしなければ設置していつてはどうかと提案しておきたいものであります。

5番目に、調理員の健康管理の指導はされているのかいないのか。

6番目に、飲料水の衛生管理の徹底を図っているのかどうか。

7番目に、修学旅行先での旅館、ホテル等、宿泊施設の衛生管理を事前にどう調査し、保護者の不安を解消しているのかどうか。

8番目に、現在どのような体制で給食業務の運営をしているのか。また、現在の人員で食中毒防止も含めて安全適正な給食業務を推進できるのか。

9番目に、給食施設に冷凍食品の温度が測定できる中心温度計を導入してはどうか。食品の温度管理を強化していただきたい。

10番目に、食材や調理器具などへの保菌汚染の度合いが5分程度でわかる生物蛍光法汚染測定装置を取り入れて、衛生管理を徹底していただきたいと思います。

9番と10番については、市長に御答弁を願いたいと思います。

以上、理事者の皆さんには明快な御答弁をよろしく願いいたします。ありがとうございました。

議長（林 治君） ただいまの奥和田議員の質問に対し、理事者の答弁を求めます。向井市長。

市長（向井通彦君） 環境美化について私の方から御答弁を申し上げます。

本市も緑と花のまちづくりを願いまして、その一環として市民の活力を生かしながら、地域の緑化あるいは美化を推進するためにABC委員会を設置して緑化・美化運動をやっていただいております。そして、これを推進するためクリーン作戦チームでは要綱を定めておりますが、これはグループ、団体等を対象にしており、例えば道路に面したところに花を植えるとか、市内一斉美化として空き缶や草などの清掃を行うことをこのABC委員会でPRしたり、市広報により推進しながら、市民の協力を得ながら

推進をしているところでございます。現在、市民の自主的な活動に基づいて行っているところでありまして、A B C 委員会をもって今後とも環境美化に努めてまいりたいと思っております。当然、市の業務に関することは市が積極的に行うことは申し上げるまでもございません。

また、屋外広告物関係につきましては、屋外広告物法及び大阪府屋外広告法施行条例によりまして、本市におきましては府土木事務所が所轄して対応を行っているところでございます。なお、不法広告物等についても、警察の管轄である道路交通法あるいは道路法、軽犯罪法により取り締まされており、これら関係機関と連絡を密にしながら環境美化に努めてまいりたいと存じております。

また、御提案いただいております美化条例につきましては、現在各市の状況の調査を行っておりまして、その中で今後本市としてこの辺の制定等についての検討について取り組んでいく必要があるというふうに思っております。ただ、内容について各市それぞれ違いますし、また罰則のありなしという部分もございますし、また限定的に地域を定めているところもございます。そういうことも含めながら、ある意味では規制に関する部分になってまいりますので、今後その実行がどうかということも含めて調査をさせていただいて、1つの検討の課題としていきたいというふうに思っているところでございます。

なお、御指摘いただきました給食にかかわる温度計の設置、あるいは汚染測定器等につきましては、私にとの指名でございましたけれども、教育委員会に属する部分でもございますので、教育委員会の方で答弁をさせていただきたいと思っております。

議長（林 治君） 白谷市民生活部長。

市民生活部長（白谷 弘君） 奥和田議員の環境問題について、私の方から御答弁申し上げます。

議員御指摘のとおりリサイクル法が4月1日から実施されたわけですが、それに伴いまして我が方といたしましても新たにペットボトルを加えまして、現在では5種分別を行っているところでございます。内訳といたしましては、可燃ごみ、粗大ごみ、瓶・缶、不燃ごみ、そしてペットボトルとなっております。

それで、ペットボトルの収集状況でございますが、何分2カ月と日も浅

うございまして、回収量は2カ月で4.4トンとなっております。今後につきましましては、回収量をますます多くできるよう各商店等にも推進をお願いに行きたいと、このように考えておるところでございます。

2点目のダイオキシンについては、現在大きな社会問題となっております。私ども関係いたします泉南清掃事務組合におきましても、ダイオキシンの分析調査を行っております。数値につきましましては排ガスで2.3ナノグラム、飛灰で2.8ナノグラムという報告を私ども受けてございます。また、このダイオキシンの調査分析につきましまして、毎年行っておるのかという御質問もあったと思いますが、今回初めての調査でございます。今後につきましましては、大阪府と上級官庁と協議しながら進めてまいりたいと、このように考えておるところでございます。

次に、第3点目の痴漢対策でございますが、環境整備課サイドでの御答弁を申し上げます。

先日、奥和田議員の方から一丘団地の樹木の剪定等、御指摘をいただいたわけでございますが、私どもとしましては、JR阪和線の土手につきましましては、環境整備課よりJRに連絡を行い、既に草刈り及び清掃を実施いたしましたところでございます。また、公団内の公園等につきましましては住宅整備公団、また道路敷の植樹等につきましましては道路管理者に至急対処するよう連絡をとってございます。今後それぞれの管理者と連携を密にしまして、環境美化の観点から、また痴漢防止のため積極的に推進してまいりたいと、このように考えておるところでございます。

次に、墓地問題について御答弁申し上げます。

民間墓地の計画につきましましては、議員御指摘のとおり信達市場の1888の1ほか8筆で計画をされてございます。場所につきましましては、学校給食センター近くの市街地でございます。計画の内容といたしましては、6,091平米の土地に約4,400区画の予定を行っております。

墓地の経営の許可につきましましては、墓地埋葬等に関する法律第10条の第1項で都道府県知事の許可を受けることとなっております。また、設置場所の基準としまして、大阪府墓地等の経営の許可等に関する条例第7条第1項に、住宅、学校、事務所、店舗などから300メートル以上離れていることとなっております。ただし書きによりまして、知事が公衆衛生その他公共の福祉の見地から支障がないと認めるときはこの限りでない

となっております、これまでも既に許可をされた事例があると聞いてございます。

今回の墓地建設計画につきましては、近隣住民を中心といたしまして強い反対の意向があり、本市の方にも嘆願書、意見書等が寄せられてございます。本市は許可申請に当たりまして、大阪府知事あてに意見書を提出することとなっております、市としましても周辺には住宅、病院、事務所など多数立地していること、また付近の住民より環境悪化が強く訴えられていること、さらには墓参車両の増加による交通事故の発生が危惧されることなどにより、今回の申請につきましては好ましいものではなく、適当と認められない、との意見書を知事あてに提出したところでございます。

以上、まことに簡単でございますが、私の答弁とさせていただきます。

議長（林 治君） 梶本教育指導部長。

教育指導部長（梶本邦光君） 私の方から、奥和田議員御質問の給食問題につきまして御答弁を申し上げたいと思います。

昨年は0-157によりとうとい児童の命が失われるという痛ましい事故が発生をいたしましたけれども、幸い泉南市におきましては、議員各位の御支援も賜りながら事故防止に全力を傾注をした結果、食中毒事故を未然に防ぐことができました。改めて御礼を申し上げたいと思います。

先ほど上山議員の御質問にもお答えをさせていただきましたけれども、4月1日付で文部省の方が学校給食衛生管理の基準を策定いたしております。その内容でございますけれども、児童の喫食前における学校長の検食の実施と記録、調理後2時間以内に給食できるようにする、それから調理加熱過程での温度管理、作業工程についての管理を記録する、調理がまごとに配食の記録をとっていく、使用水の残留塩素等の検査を行う、委託調理従業員全員に対して調理場において衛生指導を徹底するなどというような一段と厳しい基準が示されておるところでございます、給食センターといたしまして、この学校給食衛生管理の基準に従い、また泉南市立学校給食センターの管理衛生マニュアルにも基づきながら、厳しく自己点検をし食中毒の防止に当たってまいりたいと、全力を挙げているところでございます。

たくさんの質問項目がございましたので、順不同になるかもしれませんが、順次お答えをさせていただきたいと思っております。

まず、検食用の専用の冷蔵庫を各学校に設置をしたかという内容の御質問であったかと思いますが、当初はいろいろ論議がありまして、各学校に専用の検食用の冷凍冷蔵庫を配置するよというよなことでございましたけれども、最終的には共同調理方式をとっている市町につきましては、給食センターでの検食をマイナス20度、2週間ということ徹底するよというよなことで落ちつきましたので、各学校に冷蔵庫は置いてありますけれども、専用の冷凍冷蔵庫は購入いたしておりません。

それから、牛乳等の保管をどうしているのかという御質問だったかと思えますけれども、各学校に10度以下に冷やすことのできる保冷庫を設置しておりまして、その保冷庫におきまして牛乳の管理を行っておるところでございます。

それから、給食センターあるいは各学校において食品衛生管理をどのよに行っているのかということでございますけれども、給食センターにおきましては、先ほど答弁の中でも申し上げましたように、衛生管理マニュアル、非常に厳しいマニュアルを策定をいたしまして、その各項目を給食センターにおきまして厳しく自己点検をしながらチェックしているということでございます。

それから、予防連絡会というものを設置したらどうかという御質問だったかと思いますが、現在そういった予防連絡会という組織はございませんが、毎月給食センターの中におきまして献立委員会等を実施いたしてありまして、その献立委員会には各学校から管理職あるいは給食担当、PTAの方から1名というよなことで参加をいただいております、その中でこういった衛生管理についても給食センターの方から指導を行っているところでございます。

それから、配膳員の健康状態をどのよにチェックをしているかという御質問だったかと思えますけれども、昨年8月だったと思えますけれども、8月以降、給食従業員につきましては、関係者につきましては、2週間に1回検便を行う、学期に1回健康診断を行うというよな内容になっておりまして、そのよなことで健康のチェックを行っているところでございます。

それから、修学旅行であるとか、あるいは林間学校、臨海学校等、児童・生徒が宿泊する施設における食中毒を初めとする衛生管理について、保

護者の不安をどのように解消しているのかという御質問だったと思いますけれども、各学校ともこのような行事の前には必ず下見に行っておりまして、その下見の段階でその施設の管理責任者に対しまして、保健所のそういった衛生管理についての検査証を確認した上で、事前の説明会等々で宿泊施設の衛生管理は安全であるということで説明をいたしておるところでございます。

それから、現在の給食センターの運営の組織体制でございますけれども、所長、これは私が兼務をしております。私と係長、それから職員1名、市の方からはこの3名、それから大阪府の方から栄養士2名が出向いたしております、こういった内容で給食センターの方で給食業務を行っている。副食の加工であるとか、あるいは食缶の消毒であるとか配送であるとか、あるいは食材の発注、購入、そういったことにつきましては、泉佐野給食事業協同組合の方に委託をいたしております。各学校には、配膳員としまして大規模校に2名、小規模校には1名ということで、全体としまして20名の配膳員を配置いたして、こういった内容で給食を行っているということでございます。

それから、中心温度計のことでございますけれども、今年度、より厳しい基準が示されたということでございまして、各学校には今年度、4月に入りましてから中心温度計をそれぞれ配りまして、それぞれの食材につきまして中心温度をはかっている、そしてその記録もとっているということでございますので、十二分に安全管理をしながら給食を行っているということで御了解を賜りますようお願いを申し上げます。

漏れてるところはないでしょうか。

〔奥和田好吉君「現在の給食方法の管理運営、どのような体制でやっているのか。どれぐらいの人員で給食業務をやっているのか」と呼ぶ〕

教育指導部長（梶本邦光君） 給食を推進をしていくに当たっての人員というようなことで理解をさせていただきまして、御答弁をさせていただきたいと思いますが、先ほど申し上げましたように私と係長とそれから職員、これが市の職員でございます。それと、府の方から栄養士2名が出向してきております。それと、先ほど申し上げましたように、泉佐野給食事業協同組合の方に副食の加工等の委託を行っておりまして、泉佐野給食事業協

同組合の方から30名の職員の方々が給食センターで調理等の業務を行っていただいているということでございます。

測定器は、現在のところ購入はいたしておりません。

以上でございます。

議長（林 治君） 奥和田君。

9番（奥和田好吉君） 大体御答弁いただきましたけども、まず今世間が非常に注目している食中毒ですけども、これは学校給食だけではなく、例えば風邪を引いた、熱が出たというだけで、ひょっとしたら0-157にかかっているの違うかというて病院に走る方が今ふえてるそうです。

私も2週間ほど前、原因不明の熱がずっと続きました、3日ほど。下痢もずっと続きました。原因がわかりません。ひょっとして0-157と違うやろか、このまま死ぬん違うやろか。もし死んだらたった一人の女房が泣くやろか笑うやろか、いろんなことを考えて病院に走りまわりました。そして、病院に行ったら、ひょっとして風邪と違いますかと言うたら、首を振るんです。医者から見立ては単なる食べ過ぎで——それは冗談ですけども、疲労から来る腸の炎症やそうですけども、点滴打って治りましたけども、市民というのはこの問題に非常に注目しております。お子さんだけではなくに家族全員が心配してる、そんな状況です。

そんな中で先ほど、現在どのような体制で給食業務を運営されてるかという中で、職員で、あなたも給食センター——あなたは給食センターの何ですか、ちょっと。

議長（林 治君） 梶本教育指導部長。

教育指導部長（梶本邦光君） 御答弁申し上げます。

指導部長兼学校給食センター所長でございます。

議長（林 治君） 奥和田君。

9番（奥和田好吉君） 今大変なことをおっしゃったと思うんですけども、兼務されてるということですね。給食センターの所長というのは、給食問題で起こった一切の責任をとらなあかん立場にある方です。指導部長と兼務されてるということは、指導部長でやってるときは、いわゆる給食センターは全くお留守の状態にあるわけですか。現在お留守ですか、向こうは。だれもおれへんわけですか。だれが責任とるんですか、向こうは。

こういう子供の命を預かるような——もし何かあったらどうするんです

か。だれが責任とるんですか。大変な問題ですよ、これ。こういう人事をやるということ自体がうなずけない。あなた笑うてるけども、大変な状態ですよ、これ。なぜこういう人事をやるんですか。給食センターを、食中毒が今まで出てないからという安易な考えで取り組んでるんでしょうか。どうなんですか、この辺のところは。大変なことですよ、これ。

先ほど生物蛍光汚染測定装置——私も言いにくいですけども、これは今まで非常に長いことかかっておったんです、測定するのが。これでたった5分でできるんです。金額はというたら、わずか50万程度で買えるんです。これで、今まで長いことかかって測定しとったのが、わずか5分で測定できるんですよ。お金があるとかないとか、そんな問題ではなしに、子供の命を預かるような、子供の命を左右するようなその給食の中で、もしちょっとした手抜きでそういうものが発生したらどうするつもりなんですか。

人事の担当はどなたでしょうか。人事の担当の方、兼職でそういうことが許されていいのかどうか、ちょっとお答えください。

議長（林 治君） 細野市町公室長。

市長公室長（細野圭一君） 安全な給食を提供する給食センターの役割につきましては、非常に重要であるということで認識してございます。議員御指摘の所長の兼務の件でございますけれども、4月の異動がございまして、新しく課長級の所長を配置したところでございますが、この所長が4月途中で病気療養という事態になりましたために、所長の長期不在を避けるべく、やむを得ず当面の間、部長の兼務ということでお願いしているところでございます。

議長（林 治君） 奥和田君。

9番（奥和田好吉君） 言いわけを聞いてるのではないんです。要するに、給食センターの所長という大事な重要なポストを兼務して、現在おらないということでしょう。給食センターにおらない。もし出たらどうするんかということですよ。その責任はだれがとるんかということですよ。今まで出てないからという安易な気持ちで取り組んでいって、もし起こったら大変なことになりますよ。つい手の届くところで昨年大きな社会問題、全国的に大きな問題が起こったんですよ。それを教訓にしてないんですか。こういう安易なことを考えておけば、だれが責任とるんですか、これを。この

ままの状態です。いつまでほっとくつもりですか。

議長（林 治君） 向井市長。

市長（向井通彦君） 人事の件につきましては、先ほど公室長が答弁しましたように、4月1日に定期異動がありまして、給食センター所長についても異動で交代をいたしました。新しい所長が着任してしばらくして体調を崩されまして、病気の検査ということになりまして、その間しばらく様子を見ておったんですが、比較的長期にかかるという診断が出た時点で、不在というのは、もちろん御指摘のありましたように、それは回避をしなければいけない話でございますから、緊急やむを得ない状態の中で部長の兼務を発令したということでございます。

正規の——今は兼務ですからちょっとノーマルな状態ではないわけでございますので、ちゃんと専任の所長を選任すべきということで、もうごくごく近々発令をする予定をいたしておりまして、兼務を解いて、もちろん単独の所長を配置をするということにいたしております。ただ、急な病気ということになりましたので、緊急やむを得ない状況ということでございますので、確かに御指摘の点はあるかというふうに思いますが、その点は御理解いただきたい。きちっとした、例えば区切りのときに発令をいたします。

それから、給食の問題について、もしいろんな事故等が起こった場合の責任ということでございますが、これは当然教育委員会の最高責任者及び行政の最高責任者の責任に帰するというふうに考えておりますので、そういうことのないように全力で取り組んでるところでございます。

それから、もう1つ御指摘いただきました測定器につきましては、私も先般テレビでそういうものができたというのを見ました。パッと当てるだけで画面というか小さなモニターで確認できるようなものだったというふうに思いますが、開発されて間もないということでございますので、まだ導入はいたしておりませんが、それらの仕様とか、あるいは使った場合の分析の確度の問題とか、パンフレット等を取り寄せて十分研究をした上で導入するかどうかを決めたいというふうに思います。

議長（林 治君） 奥和田君。

9番（奥和田好吉君） 非常に前向きな答弁をいただいたので、この問題についてはこれで置いておきたいと思っております。

次に、墓地問題ですけれども、先ほど担当部長の方から、意見書をまだ出してないとか、あるいはもう出したとかいうて、どっちかわからんような答弁でしたけど、そこらどうなんですか。もう一度はっきり———番初めに出す予定ですよというて、後で出しましたというなにですけど、いつ出したのか、あるいは出してないのか、ちょっと御答弁願います。

議長（林 治君） 白谷市民生活部長。

市民生活部長（白谷 弘君） 奥和田議員さんの墓地についての再度の御質問でございますが、先ほど御答弁申し上げましたが、市としまして大阪府知事あてに意見書を提出することとなってございます。この件につきましては、今月23日、月曜日でございますが、大阪府知事あてに既に提出を行っております。

以上でございます。

議長（林 治君） 奥和田君。

9番（奥和田好吉君） 提出が済んだわけですね。ここに嘆願書をいただいております。ここには、この件について既に4名の区長の同意書が提出済みとのことでしたと。ずっと飛んで、同意書に対しては印は押していないと断言されました……。隣接する住民、私たち自治会一同に説明もないままに、担当地区長が単独で同意書に押印するのは、秩序に反した行為ではないかと要望いたしますと、そういうようなことが嘆願書に載っておりますけれど、ここらはどうなんでしょうかね。これは非常に大事なことだと思うんですけど、一番の当事者をほったらかしというような状態で、当事者とは離れたところの方が印を押して、それで許認可がおろされるのかどうか。

確かに、大阪府の墓地等の経営の許認可等について、これ全部読みました。300メートル以内云々書いております。しかし、これは墓地等の経営の許可等に関する事務取扱要領の中にこういうふうに乗っておるんです。よう聞いてくださいよ。申請地周囲の隣接家屋の住民と、こういうふうに乗ってるんです。この墓地になる予定地の一番近いところの住民さんにまず了解を得なさいということですね。及び———それからですね、了解を得た上で、及び申請地周囲300メートル以内に住まれる住民で構成されている地区の区長または自治会長の同意書、こうなってるんです。同意書になってるんです。

意見書を既に23日に出したということなんですけども、300メートル範囲内の中に丸してます。これ、きのうもらいました。300メートル範囲内の中には住宅のごっつい固まっているとこぎょうさんあるんです。例えば市場大発もごっつい固まっているんです。ここの同意書も必要やのに入れてない。同意書いただいたんですか。同意書ないんです。残念なのは、その意見書を出す前にここの同意書が出てるんかどうか確認していただきたかった。会長に聞いたら、何の同意書もしてないということですね。我々住んでる場所です、これ。この市場大発の中の同意書、だれも了解している者はいないと思うんですけども、大事なことなんですけどね。ここらはどうなんですか。

そして、市が意見書を出した。今、非常に大きな態度で言われましたけども、意見書、これですな。ここに載っておりますけども、意見書を出しただけでは、大阪府の許認可やから判を確実に押しますよ。押してしもうたらそれでしまいなんです。どうということないわけなんです。出しただけじゃ意味ないです。大事なことは、これからの泉南市のまちづくりにとって一番大事な、これから中心になっていこうとするその大事な場所に、住宅街に4,400基もそんな大きなことが——あこになったら、自動車は出入りするわ、大変な状況になりますよ。子供の通学路、病院がそばにある、給食センターが目の前にある。大変なところで、渋滞してごちゃごちゃになるような状況になりかねない。これからのまちづくりにとって大きくマイナスになっていかないかということです。

泉南市の長として、市長が泉南市の住民を代表して——ここだけの問題じゃなく泉南市全体の問題になってくると思うんですけども、代表して大阪府の方に、大変お忙しいと思いますけども、時間を割いて市長みずから汗をかいていただきたいと思うんです。市長みずから大阪府に臨んで、泉南市にこういうところに建つんでなしに、もっとほかのところへ行ってくれと。こういう中心街になっていくところになったら、これからのまちづくりに大変なことになると。そういうふうに認識されて、市長みずから汗をかいていただきたいと思うんですけど、どうでしょうか、この点。

議長（林 治君） 向井市長。

市長（向井通彦君） 先般私の方にもその該当地の前の住宅の皆さん、自治会といいますか——の方が2回お越しになられまして対応をしました。そ

のときに、まず市の意見書として、皆さんの御要望として反対の立場をとってほしいと、こういう要望でございました。もちろん、そのときにはまだ意見書を書いておりませんでしたけれども、皆さん方の御意見とか、あるいはいろんな方々の御意見を聞いた上で、市の意見として出しますよということは申し上げました。そのときに要望書というんですか、それもいただいております。2回目のときには、かなり多くの署名された、捺印された書類も持ってこられました。それは付き添いの方もおられたんですが、それはむしろ大阪府へ直接持っていかれた方が効果が大きいんじゃないかというようなことで、そうしましょうというようなことになったと思います。

私どもは、そういう意見も踏まえて、先般の民生常任委員協議会でもお諮りをし、また後ほど作成をして各議員さんにもお渡ししたかというふうに思いますが、そういう意見書を策定したところでございます。

今、議員言われましたように、それだけでいいのかという問題については、私もあの状態はよく存じておりますから、適地ではないという判断をいたしております。それがごく最近でございました関係で、議会の日程もございましたから、まだ行っておりませんが、終了後府の方に一度行って、しかるべき方とお会いをして、泉南市の意向、あるいは周辺の皆さんの意向ということをも十分踏まえてお話をしていきたいというふうに思っております。

議長（林 治君） 奥和田君。

9番（奥和田好吉君） この問題について言いたいことはいっぱいあったんですけども、ここにいっぱいあるんですけども、市長がじきじきに長として大阪府の方に臨んで談判してくるということなんで、この問題はこれで置いておきたいと思います。

それから、まちの治安についてですけど、痴漢問題。先ほどちょっと答弁していただきましたけども、これも大変な問題なんですよ。当事者にとっては。御婦人の方が、非常ベルというのかな、パッと押したらパッと鳴るやつ、これがですね……。

議長（林 治君） 時間、あと2分です。

9番（奥和田好吉君） 時間、何時までですか。あと何分ですか。

議長（林 治君） 31分までです。

9 番（奥和田好吉君） これ、大変なことです。これを全部持ってるというのが現在の現状です。年いったかて関係ないねんから。少々化粧の乗りが悪いときでも見えへんねやから。とにかくあの木が邪魔になって、これでも聞こえないというような状況です。これ、すぐやってください。

それから、看板の設置も要望しておったんですけども、その設置の方向に向かっているというあれもあるんですけど、これ、ちょっと答弁、だれ担当ですか。

議長（林 治君） 谷健康福祉部長。

健康福祉部長兼福祉事務所長（谷 純一君） 奥和田議員の市内の治安維持と痴漢防止対策ということで、今看板の設置とかそういった問題がございました。

我々としましては、安全で住みよいまちを目指しまして、地域の犯罪を未然に防ぐために、現在泉南警察署の協力をいただいて地域安全運動を行っております。そして、我々としましても、今月の5日に実は夜間パトロールとか、2時間程度ですけども、夜9時から行っております。そして、現在立て看板も作成しておりますして、近々にでき上がってくると思います。ですから、それをまた団地内の方に立てていきたいと、このように思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

〔奥和田好吉君「以上で終わります。ありがとうございました」と呼ぶ〕

議長（林 治君） 以上で奥和田議員の質問を終結いたします。

これにて一般質問を終結いたします。

ここで暫時休憩いたします。

午後2時32分 休憩

午後4時39分 再開

議長（林 治君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

お諮りいたします。本日の日程は全部終了いたしておりますませんが、本日の会議はこの程度にとどめ延会とし、明26日午前10時から本会議を継続開議いたしたいと思ひます。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（林 治君） 御異議なしと認めます。よって、本日の会議はこの程

度にとどめ延会とし、明 26 日午前 10 時から本会議を継続開議することに決しました。

本日は、これをもって延会といたします。

午後 4 時 42 分 延会

(了)

署 名 議 員

大阪府泉南市議会議長

林 治

大阪府泉南市議会議員

嶋 本 五 男

大阪府泉南市議会議員

松 原 義 樹